

摂津市議会

# 総務常任委員会記録

平成22年10月26日

摂津市議会

# 目 次

総務常任委員会

10月26日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
認定第1号所管分の審査 .....	2
補足説明（総務部長、市長公室長、消防長、監査委員、選挙管理・公平・固定資産評価審査委員会事務局長）	
質疑（川端福江委員、三宅秀明委員、野口博委員）	
散会の宣告 .....	67

## 総務常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成22年10月26日(火) 午前10時 開会  
午後4時55分 散会

### 1. 場所

大会議室

### 1. 出席委員

委員長 三好義治	副委員長 村上英明	委員 川端福江
委員 三宅秀明	委員 上村高義	委員 野口博

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝	
市長公室長 羽原 修	同室次長 山本和憲	
同室参事兼秘書課長 井口久和	政策推進課長 山口 猛	
同課参事 小矢田博子	人事課長 石原幸一郎	
人権室人権推進課長 林 彰彦	同課参事 中村実彦	
人権室女性政策課長 牛渡長子		
総務部長 有山 泉	同部次長兼財政課長 北野人士	
同部参事兼総務防災課長 布川 博	同部参事兼法制文書課長 奥 幸市	
情報政策課長 柳瀬哲宏	市民税課長 川崎敏康	
固定資産税課長 中西利之	納税課長 野村眞二	工事検査室長 宮木茂実
会計管理者 寺西義隆		
監査委員、選挙管理・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 寺本敏彦		
同局局次長 豊田拓夫		
消防長 北居 一	消防本部理事 浜崎健児	
同本部参事兼警備第1課長 本山 勝		
同本部総務課長 熊野 誠	同課参事 明原 修	予防課長 森 一男
警備第1課参事 納家浩二	警備第2課長 樋上繁昭	同課参事 堤 仁志

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 野杵雄三	同局参事 池上 彰	同局主査 湯原正治
-----------	-----------	-----------

### 1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第5号 平成21年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時 開会)

○三好義治委員長 おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。スポーツ、文化の秋ということで何かとご多用のところ、本日は委員会をおもちいただきまして、大変ありがとうございます。

当委員会では、平成21年度委員会所管分の会計の決算をご審査いただくわけでございますけれども、ちょうど今、来年度予算に向けての精査に入るところでございます。この委員会での審議はまた来年度の予算にもつながってまいります。何とぞ慎重審議の上、ご認定いただきますよう、よろしく願いいたします。一たん退席いたしますが、よろしく願います。

○三好義治委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は村上委員を指名します。

審査の順序につきましては、まず最初に、認定第1号所管分の審査を行い、次に認定第5号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

認定第1号の所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

有山総務部長。

○有山総務部長 平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、総務部等に

係る部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページ、款1、市税、項1、市民税、目1、個人は前年度に比べ3.2%、1億4,264万1,059円の減額となっております。これは個人所得の減少による個人所得割が減少になったことなどによるものでございます。

目2、法人は前年度に比べ46.9%、13億2,188万2,463円の減額となっております。これは一部主要企業の収益低下により法人税割が減収となったことによるものでございます。

項2、固定資産税、目1、固定資産税は前年度に比べ0.2%、1,344万7,917円の減額となっております。

項2、軽自動車税、目1、軽自動車税は前年度に比べ2.5%、194万7,957円の増額となっております。

項4、市たばこ税、目1、市たばこ税は前年度に比べ6.3%、1億2,035万2,014円の増額となっております。

項5、都市計画税、目1、都市計画税は前年度に比べ0.2%、243万3,064円の減額となっております。

款2、地方譲与税、項1、地方揮発油譲与税、目1、地方揮発油譲与税は収入済額2,849万1,000円で法律改正によって新たに一般財源として譲与されたものでございます。

項2、自動車重量譲与税、目2、自動車重量譲与税は前年度に比べ9.7%、1,387万円の減額となっております。

30ページ、項3、地方道路譲与税、目1、地方道路譲与税は前年度に比べ57.2%、2,616万9,563円の減額となっております。これは法律改正

に伴う減収でございます。

款3、利子割交付金、項1、利子割交付金、目1、利子割交付金は前年度に比べ14.6%、1,089万6,000円の減額となっております。

款4、配当割交付金、項1、配当割交付金、目1、配当割交付金は前年度に比べ18.5%、544万1,000円の減額となっております。

款5、株式等譲渡所得割交付金、項1、株式等譲渡所得割交付金、目1、株式等譲渡所得割交付金は前年度に比べ6.5%、67万5,000円の増額となっております。

款6、地方消費税交付金、項1、地方消費税交付金、目1、地方消費税交付金は前年度に比べ5.6%、5,119万3,000円の増額となっております。

款7、ゴルフ場利用税交付金、項1、ゴルフ場利用税交付金、目1、ゴルフ場利用税交付金は前年度に比べ5.5%、15万4,834円の減額となっております。

款8、自動車取得税交付金、項1、自動車取得税交付金、目1、自動車取得税交付金は前年度に比べ43.3%、6,760万8,000円の減額となっております。これは自動車取得税の減税に伴い減額となったものでございます。

目2、旧法による自動車取得税交付金は収入済額86万9,000円で改正前の法律に基づく課税に係る交付金でございます。

款9、地方特例交付金、項1、地方特例交付金、目1、地方特例交付金は前年度に比べ8.9%、1,422万3,000円の減額となっております。

項2、特別交付金32ページ、目1、特別交付金は前年度に比べ3.5%、224万2,000円の増額となっております。

ます。

款10、地方交付税、項1、地方交付税、目1、地方交付税は前年度に比べ1万円の増額となっております。

款11、交通安全対策特別交付金、項1、交通安全対策特別交付金、目1、交通安全対策特別交付金は前年度に比べ3.0%、57万3,000円の減額となっております。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料は庁舎施設等使用料が収入されております。

36ページ、項2、手数料、目1、総務手数料は税務諸証明手数料及び税務督促手数料が収入されております。

42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目5、総務費国庫補助金は地域活性化経済危機対策臨時交付金が収入されております。

46ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金は総合相談事業交付金及び緊急雇用創出基金事業補助金が収入されております。

52ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金では府税徴収事務委託金が収入されております。

款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入では土地貸付収入でございます。

目2、利子及び配当金は各種基金利子収入でございます。

54ページ、項2、財産売払収入、目1、不動産売払収入は土地売払収入でございます。

款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金は競艇寄附金及び一般寄付金が収入されております。

款18、繰入金、項1、特別会計繰入金、目1、財産区財産特別会計繰入金は市場池などの貸付収入の一部を一般会計

へ繰り入れております。

項2、基金繰入金は56ページ、目6、減債基金繰入金は10億9,000万円の繰り入れを行っております。

款19、諸収入、項1、延滞金、加算金及び科料、目1、延滞金は市税延滞金となっております。

項2、市預金利子、目1、市預金利子は歳計現金に係る預金利子でございます。

項3、貸付金元利収入、目3、家屋被害復旧資金貸付金元金収入は家屋被害復旧資金貸付金の償還金でございます。

項4、雑入、目1、滞納処分費はインターネット公売による収入のうち、滞納処分に要した経費の実費負担相当分を滞納処分費として収入いたしたものでございます。

目2、雑入の主なものといたしましては、大阪府市町村振興協会交付金のほか水道事業会計からの収入などがございます。

続きまして、64ページをご参照願います。

款20、市債、項1、市債につきましては、借換債のほか、66ページ、目1、民生債は民間保育所施設整備補助事業債、目2、土木債は南千里丘まちづくり整備事業債、目3、消防債は消防施設整備事業債、目4、教育債は小学校給食調理場改善事業債、中学校学習環境整備事業債、目5、臨時財政対策債は地方財政の収入不足分について国と地方全体が折半して補てんするものについて起債したもの、目6、退職手当債は団塊世代の退職による退職手当の一時的な増加に対処するため起債したもの、目7、減収補てん債は法人市民税等の減収の補てんのため起債したものととなっております。

款21、繰越金、項1、繰越金、目1、繰越金は12億9,601万3,492

円で、その内訳は繰越事業充当財源が9億3,000万7,950円、平成21年度決算剰余金が3億6,600万5,542円となっております。

続きまして、歳出でございますが、72ページからの款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費の主なものにつきましては、74ページ、節11、需用費のうち、消耗品費、総務防災課分は市全体の一般事務用品の購入経費など、また、法制文書課分は印刷用紙などでございます。

76ページ、節12、役務費のうち、通信運搬費、情報政策分はインターネットに係る通信経費などでございます。

節13、委託料は市例規集委託料など、節14、使用料及び賃借料はパソコン機器等借上料などを執行いたしております。

節18、備品購入費は地デジ対応テレビ購入に係る経費などを執行いたしております。

78ページ、節19、負担金、補助金及び交付金は電子自治体推進協議会負担金及び土地開発公社補給金を執行いたしております。

節28、繰出金、財政課分は児童手当に係る水道事業会計への繰出金を執行いたしております。

目2、文書広報費の主なものは、節12、役務費で市全体の郵送料などを執行いたしております。

80ページ、目3、会計管理費は会計室の出納事務に係る経費を執行いたしております。

目4、財産管理費は庁舎や市有財産などの維持管理経費を執行いたしております。

82ページ、目5、車両管理費は保険制度上、市が直接払うか保険会社が支払うかを選択する制度となっており、市が

直接支払いを行ったケースがないため予算の執行はいたしておりません。

84ページ、目10、電子計算費は基幹業務オープンシステムなどに係る経費を執行いたしてあります。

92ページ、目17、財政調整基金費から目19、減債基金費及び目21、土地開発基金費の各基金費につきましては、剰余金利子等をそれぞれの基金に積み立てたものでございます。

また、財政調整基金費につきましては、減債基金から10億9,000万円を積みかえいたしてあります。

項2、徴税费につきましても、目1、税務総務費から96ページ、目2、賦課徴収費で税務事務に係る経費を執行いたしてあります。

次に、176ページをご参照願います。款8、消防費、項1、消防費、目4、災害対策費では防災対策に係る経費や新型インフルエンザ対策に係る経費を執行いたしてあります。

続きまして、214ページをご参照願います。款10、公債費、項1、公債費、目1、元金は前年度に比べ36.9%、20億8,218万7,038円の減額となっております。

なお、借換債を除く実質ベースでは前年度に比べ5.3%、1億7,578万7,038円の減額となっております。

目2、利子では前年度に比べ6.9%、4,612万4,313円の減額となっております。

款12、予備費、項1、予備費、目1、予備費につきましては、1,254万9,143円を充当いたしてあります。その内容は、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目2、予防費で新型インフルエンザ対策に係る経費に1,230万7,973円、款8、消防費、項1、消防費、目

1、常備消防費で新型インフルエンザワクチン接種費用に24万1,170円を充当いたしてあります。

以上、総務部等の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 羽原市長公室長。

○羽原市長公室長 平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室に係る部分につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、一般会計歳入歳出決算書32ページの款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料のうち、男女共同参画センター使用料は摂津市立男女共同参画センター・ウィズせつつの施設使用料でございます。

次に、42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目5、総務費国庫補助金のうち、定額給付金給付事業費補助金は、定額給付金の給付に係る事務費補助金及び事業費補助金でございます。

44ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、統計調査費委託金は経済センサス基礎調査、全国消費実態調査や工業統計調査などに係る委託金でございます。

46ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金のうち、総合相談事業補助金の一部は人権相談員等に係る補助金でございます。

次に、52ページ、目9、振興補助金、大阪府市町村振興補助金は大阪府からの権限移譲計画の策定に係る補助金でございます。

同じく52ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、人権啓発活動委託金は人権啓発活動事業全般に係る事業委託金でございます。

54ページ、款17、寄附金、項1、

寄附金、目1、寄附金では、人権推進課で一般寄附を収入いたしております。

56ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入の雑収入のうち、秘書課分として広告掲載料は市広報紙及びホームページに広告を掲載いたしました収入でございます。

政策推進課分として、淀川右岸3市1町地下鉄延伸連絡協議会廃止返還金は同協議会の廃止に伴い、過年度分負担金の精算金を収入したものでございます。

人事課分として、退職手当水道事業会計負担金は退職手当を一般部局と水道事業との勤続年数で案分して精算したもので、前年度に比べ3,389万6,791円の減額となっておりますが、これは平成21年度に該当しておりました職員の水道事業における勤続年数が前年度の対象者に比べ短かったことによるものでございます。

派遣職員給与等負担金は大阪府後期高齢者医療広域連合との派遣職員の取り扱いに関する協定書に基づき、同広域連合より派遣職員の給与等を負担いただいたものでございます。

臨時非常勤職員等雇用保険個人掛金は事務処理上、市が一括して保険料を支払うことに伴い、対象者から個別に徴収しました掛金を収入したものでございます。

なお、雑収入には、ほかに人権推進課、女性政策課にかかわるものがございます。

次に、歳出でございますが、一般会計全体にかかわります人件費関係の決算につきましては、決算概要24ページの給与費決算額調書に記載をいたしております。

平成21年度に支出いたしました給与費の総額は68億9,921万6,384円で、前年度に比べ2.7%、1億8,363万5,883円の増加となっております。

ります。

給与費の内訳といたしましては、報酬で2億8,601万89円、給料で26億4,186万3,067円、職員手当等で31億1,784万1,943円、共済費で8億5,350万1,285円の執行となっております。

そのうち、報酬では前年度に比べ0.3%、92万7,089円の増加となっております。

給料では前年度に比べ3.2%、8,710万923円の減少となっておりますが、これは退職不補充等による職員数の減が主な要因でございます。

職員手当等では前年度に比べ7.7%、2億2,249万1,427円の増加となっておりますが、これは期末勤勉手当が11億1,673万5,862円の執行で、前年度に比べ11.0%、1億3,848万3,581円の減少となったものの、退職手当が13億1,426万9,525円の執行で、前年度に比べ42.6%、3億9,239万846円の増加となることが主な要因でございます。

なお、平成21年度の退職手当支給者は52名で、前年度に比べ15名の増加となっております。

共済費では前年度に比べ5.9%、4,731万8,290円の増加となっておりますが、これは共済組合負担金の事業主負担率が引き上げられたことが主な要因でございます。

次に、人件費以外の内容を一般会計歳入歳出決算書によりご説明を申し上げます。

まず、決算書74ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費の需用費及び76ページの役務費につきましては、市長公室全般にかかります業務執行上の必要経費を支出したもので



あり、いずれも必要性を精査し、執行したところでございます。

同じく76ページ、委託料につきましては、秘書課分として秘書派遣料、人事課分として人事記録データ作成委託料、係長級昇任試験等の試験問題作成委託料、職員の健康管理に係る職員健康診断委託料、管理職養成等研修委託料などを執行したものでございます。

78ページ、負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、秘書課にかかります近畿、大阪府、北摂の各市長会負担金、人事課にかかります職員厚生会補助金と職員の教養研修費負担金でございます。

同じく78ページ、目2、文書広報費では、秘書課分の主なものといたしまして「広報せつつ」及びお知らせ版の発行及び配付等に係る経費のほか、ホームページ保守管理経費を執行したものでございます。

次に、82ページ、目6、企画費は政策推進課の事務執行に係る経費で、その主なものといたしましては、第4次総合計画策定に係る経費として総合計画審議会委員報酬や総合計画策定業務委託料等を執行したものでございます。

86ページ、目12、女性政策費につきましては、摂津女性大学の開催や摂津女性プラン推進のため市民に参画いただいております女性政策推進市民懇話会等に係る経費、男女共同参画社会を目指すための啓発紙の発行等に要した経費でございます。

また、目13、男女共同参画センター費は摂津市立男女共同参画センター・ウィズせつつの管理運営に係る経費でございます。

次に、90ページ、目16、諸費は人権啓発等に係る経費で、そのうち主なもの

のといたしましては、92ページ、負担金補助及び交付金で摂津市人権協会補助金、財団法人大阪府人権協会分担金を執行いたしております。

同じく92ページ、目20、定額給付金給付事業費は国の経済対策として創設された定額給付金の給付に要した経費でございます。

なお、定額給付金に係る予算は全額繰越明許費として平成20年度から繰り越したものでございます。

次に、104ページ、項5、統計調査費、目1、統計調査総務費は統計に係る一般事務経費でございます。

また、目2、基幹統計調査費は統計法に基づき実施した基幹統計調査に係る経費で、そのうち平成21年度の主なものといたしましては、経済センサス基礎調査、全国消費実態調査、工業統計調査などに係る経費でございます。

以上、市長公室の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 北居消防長。

○北居消防長 認定第1号、平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、消防本部所管事項につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書38ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項2、手数料、目5、消防手数料は危険物設置許可等手数料及び罹災等の証明書発行に伴う手数料でございます。

42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、消防費国庫補助金は緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

50ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目7、消防費府補助金は、大

阪航空消防運営費補助金でございます。

62ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入の消防総務課に係るもののうち、消防団員退職報償費は消防団員10名分の退職報償金。

近畿道救急業務実施市町村交付金は、近畿自動車道の救急出動に係る交付金でございます。

ふるさと消防団活性化助成金は、財団法人自治総合センターからの消防団活動備品購入に対する助成金。

防火防災普及啓発推進助成金は、財団法人日本防火協会からの民間防火組織等の防火防災普及啓発推進事業助成金。

消防団安全装備品整備等助成金は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員装備購入に係る助成金でございます。

環境対応車普及促進対策費補助金は、水槽付消防ポンプ自動車等の購入にあたって経済産業省から交付される補助金でございます。

次に、歳出でございますが、概要につきましては決算概要134ページから139ページにかけ記載しておりますので、あわせてご参照願います。

決算書170ページをお開き願います。

款8、消防費、項1、消防費、目1、常備消防費、節7、賃金は臨時職員1名分の賃金でございます。

節9、旅費は消防大学校、大阪府立消防学校等への職員研修派遣にかかる普通旅費等でございます。

節11、需用費は消防活動上、必要な物品、活動服等貸与被服の購入及び緊急情報システム交換部品等の購入並びに消防車両、消防庁舎の修繕等維持管理経費でございます。

172ページ、節12、役務費は一般加入回線、専用回線、携帯電話代等の通

信運搬費、消防活動用ボンベ検査等の手数料並びに車両の保険料等でございます。

節13、委託料は消防庁舎の清掃、庁舎設備等の保守管理委託、緊急情報システム等保守管理委託及び職員特別健康診断委託等でございます。詳細につきましては事務報告書の415ページ、430ページ及び432ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

次に、節14、使用料及び賃借料は消防本部庁舎の土地借上げ、仮眠用寝具借上げ等でございます。

節15、工事請負費は水槽付消防ポンプ自動車更新に係る艀装工事費用でございます。

節18、備品購入費は水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車並びに高度救命処置用資機材更新等に係る経費でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は消防ヘリコプター運営に係る負担金及び救急救命士の養成等をはじめ、職員の教育派遣に係る負担金並びに消火栓新設・修理負担金等でございます。

続きまして、174ページ、目2、非常備消防費、節1、報酬は336名の消防団員報酬でございます。

節8、報償費は、10名の消防団員退職報償金等でございます。

節9、旅費は、火災出動旅費延べ113名分及び訓練歳末非常警戒並びに消防出初め式等出動に係る費用弁償でございます。

節11、需用費は消防団員の貸与被服及び消防団活動用品の購入並びに分団配備の消防ポンプ自動車6台、小型動力ポンプ積載車23台、小型動力ポンプ23台の維持補修等でございます。

節15、工事請負費及び節18、備品購入費はNOx・PM法規制対象の市第

四分団配備の消防ポンプ自動車の更新をはじめ、消防団活動に必要なテント等の更新に係る経費でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金及び消防団屯所の補修に対する消防施設整備費補助金でございます。

以上、消防本部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 寺本総合行政委員会事務局長。

○寺本監査委員・選挙管理・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 認定第1号、平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局が所管いたしております項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、44ページ、款14、国庫支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金の選挙費委託金は衆議院議員総選挙委託金、国民投票人名簿システムの構築に係る交付金及び在外選挙人名簿登録事務に係る委託金でございます。

次に、62ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、雑収入は選挙管理委員会事務局分として市議会議員一般選挙における供託金でございます。

続きまして、歳出でございますが、84ページの款2、総務費、項1、総務管理費、目8、公平委員会費及び目9、固定資産評価審査委員会費につきましては、各委員の報酬及び事務的な経費でございます。

次に、100ページの項4、選挙費、目1、選挙管理委員会費につきましては、委員の報酬及び事務的な経費でございます。

同じく100ページの日2、市議会議員一般選挙費につきましては、平成21年8月30日執行の市議会議員一般選挙にかかります経費でございます。

主なものといたしましては、投票立会人等の報酬や従事者の人件費のほか、節13、委託料ではポスター掲示場設営撤去委託料、節19、負担金補助及び交付金では選挙公営制度交付金となっております。

102ページの日3、衆議院議員総選挙費につきましては、平成21年8月30日執行の衆議院議員総選挙に係る選挙費用でございます。

主なものといたしましては、投票立会人等の報酬や従事者の人件費のほか、節12、役務費で入場整理券の郵送料、節13、委託料ではポスター掲示場設営撤去委託料や開票所設営撤去委託料、節18、備品購入費では投票用紙自動分類機や期日前投票所のパーテーションの選挙器具費等となっております。

次に、104ページの項6、監査委員費、目1、監査委員費につきましては、委員の報酬及び事務的な経費が主なものでございます。

以上、決算の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

川端委員。

○川端福江委員 概要の方で質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

決算概要の48ページのところで創造的人材育成事業というところがあります。これは管理職養成等研修委託料というのがこの横に載っておりますけれども、328万1,380円という数字が計上されております。備考のところですね、こ

これは人材育成のための体系的な研修の実施とありますけれども、内容と人数等について詳細に教えていただきたいと思います。

2点目は、同じく48ページの職員健康管理事業ですね、職員健康診断の委託料ということで646万6,792円という数字があがっておりますけれども、この受診率ですね、100%ではないと思いますけれども、パート、非常勤の方も含めてどうなのか。

また、これはこととしてありますけれども、にせ医者問題もありましたんですけれども、あれは去年はどうだったのか。

また、健診医のその後の対応などについてお尋ねをしたいと思います。

3点目は、概要の66ページ、人件費事業ですね、ここで特殊勤務手当役職分が14万4,000円と、第2種のところで327万7,170円の数字があがっております。これ、条例等にもあります。まだまだいろんな手当がついているところでもありますけれども、いろんな見直し等もされてきておられますけれども、まだまだこの条例を見ますと、市税等徴収事務手続の従事の手当とか、衛生・一般廃棄物の作業従事手当、また、土木・下水道・公園維持作業従事手当等ありますけれども、消防業務の従事手当も出動1回につき300円というのもこの条例の方を見させてもらったら載っておりますけど、社会福祉事務従事手当ですか、生活保護の方の調査、指導、これは家庭訪問だと思いますけど、これが日額180円と。私はこういったものは給与の中にも含まれるようにした方がいいんじゃないかと思うんです。それで行革の観点からも条例をなくさないといけないというふうに考えるんですけれども、この点についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、概要の68ページのところで納税課のインターネット公売事業のところであります。決算額が124万8,512円となってるんですけども、どういうものを公売にかけられたのか、また、効果があったのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、概要54ページの市立集会所管理事業ですね。これは備考のところにも市立集会所の維持補修、補充備品の補充等の管理委託51か所って載っておりますけれども、1点目は、現在の集会所の利用状況ですね、わかる範囲で結構ですけども教えていただきたいと思います。

2点目が、建築年数ですね。順次建築をしていきましたので、最初の補修等、また、リフォームといいますか手直しをされてると思いますけれども、築年数にしましたら何年ぐらいのものであるのかというね、そういったことも教えていただきたいと思います。

それと、同じく54ページで庁舎管理事業ってありますね。ここで備考のところにも書かれてありますけれども、清掃等の業務委託等もこの中に入っておりますけど、この庁内サービスとして受付とは別に市役所へ来られて、どこの課がどこにあるのか。自分の目的の課がなかなか探し出せないでいらっしゃる方もおられますし、そういったお困りの方に銀行なんかでおられるような、何をお探ですか、こういったご用件ですかということでの確にきめ細かく聞いていただいて、その場所までお連れすると。また、当然記入方法がわからない方にもそういう細かく手配をさせてもらおうと、そういった方を置いてはどうかと私は考えるんですけども、そういったことについてもお聞かせいただきたいと思います。市としての考えをですね。

あと、せつ女性プランの件ですけども、小冊子をいただいております。21年度の進捗状況の報告というところにありますけれども、この中で見させていただきまして、全科目にわたって取り組みをされているところでもありますけれども、最初の評価、指標というところが全般を通してのところ、またそれぞれの課は課で男女共同参画についての取り組みとか意識啓発をされておりますけども、全体を把握したところでA、B、C、Dというランクをつけておられますけども、このDというのが女性政策のレターを回覧しているというところでもありますけども、そここのところが複数回答ではありますけども、すごく多いように思います。まだまだこれから緒についたところだとは思いますが、そういったことについて、この女性政策課はどのようなとらえ方といいますか、今回のこの評価というか、アンケート等をとられたと思えますけど、その件についてどういうふうにご検討されるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○三好義治委員長 石原人事課長。

○石原人事課長 まず1点目、創造的人材育成事業についてでございますが、こちらの方につきましては、事務報告書にありますように、各職階に必要な能力として課長代理、係長級ごとの階層別の研修、また、公務員として必要な知識を身につけるための地方自治法研修とか、地方公務員法研修の方を主なものとしてやっていっております。

また、平成19年度ぐらいになるんですが、本人みずから自分に必要な能力を開発するためと意識を高めるためにカフェテリア研修という形で何項目かをこちらの方から提供して、みずから幾つかの研修を選択して受講するという形の研修も

実施しております。

受講者人数につきましては、延べになりますが、231名となっております。

続きまして、健康管理事業につきましては、健康診断の受診率につきましては、定期健康診断の受診率としまして60.4%、それにかわる定期健康診断をその時期に受けられない方につきましては、そのかわりといいますか人間ドックの方で受けていただいている方もおられます。その方を合わせますと21年度では最終93.7%となっております。

ちなみに、平成20年度では92.6%となっておりますので、若干受診率は上がっていると感じております。

それと今年度、にせ医師の問題がありました。当初健診していただく医師の方を準備しておったんですが、急遽体調不良ということで、かわりの医師の方を派遣していただいた折に、その者がにせ医師であったということが発覚いたしました。そのあと、そのにせ医師に診ていただいた方につきましては、8月の終わりから9月の初めにかけて再度健診の方を実施いたしましたので、すべての方に健康診断の方を受けていただいたというふうに認識しております。

次に、特勤手当についてでございます。先ほどおっしゃられましたように、職員の勤務が著しく危険であるとか不快、不健康、または困難な勤務の者について、給与上の特別の考慮として給与に含まれないものとして特別勤務手当というものが設けられております。

こちらの方につきましては、この第4次実施計画の中でも諸手当、また、休暇等の見直しというのがありますので、そちらの中で国の特勤手当であるとか、各市の状況を踏まえながらその辺の見直しといいますか、いろいろな角度から検討

をしていきたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 野村課長。

○野村納税課長 インターネット公売事業の今回公売の内容と効果ということでございますが、21年度公売を実施させていただいた品物ですが、家庭用のオーブントースターとコーヒーメーカーが一緒になったようなもの、そして園芸用の噴霧器、消毒なんかに使われているようなものですね、それと絵画が4点、そして掛け軸が2点、以上が21年度の公売の実績でございます。

そして、インターネット公売における効果というところでございますが、差し押さえさせていただいた動産をインターネットを通じて公売ということで、日本全国どこからでもその公売に参加、入札をしていただくことができるということ、そして、せり売りになりますので最高額で落札された額がそのまま滞納されてる税に充当することができるというような利点がございます。

○三好義治委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 人件費の関係で特勤手当に関しまして、行革の観点からというご質問もございました。

先ほど人事課長が答弁いたしましたように、見直すべきは見直していくという観点は行革に記載をさせていただいておるというところでございます。

これまでの経過をご説明させていただきますと、職員団体と過去から何回も何回も協議を重ねまして、現在特勤手当については、ほぼ国に準じた形になっているということをご理解をいただきたいというふうには思います。

その中で、やはりまだ国公に準拠していないといえますか、市単独的な特勤手当が数点残っております。この辺は職員団

体と協議を重ねながら、これから見直しをしてまいりたいというふうに考えております。

○三好義治委員長 布川参事。

○布川総務部参事 市立集会所の建築年数及び利用状況について、まずお答えさせていただきます。

市は以前から地元の要望におこたえするかたちで市内各地域に51か所の市立集会所を設置してまいりました。うち、39か所が老人常設集会所ということで併設になってございます。

建築年数も大分経過しておりまして、30年を超える市立集会所が33.3%の17か所でございます。20年以下の市立集会所は13か所であります。老朽化した施設が多くございまして、建物の補修にも多額の費用を要しておる現状でございます。

利用状況につきましては、平成12年から10年間のデータで申し上げますと、平均して市立集会所1か所当たり年168.8件の利用がございました。年間の利用が一番多い市立集会所で年間821.7件、逆に一番少ない集会所で年間26.4件の利用となり、約31倍の開きとなっております。

メモリアルホールができてから市立集会所での葬儀は数えるほどになりましたので、全体の利用件数は若干減少しておる状況でございます。

続きまして、庁舎の管理サービスのご質問にお答えしたいと思います。

市民の皆様には市役所を利用させていただく際、少しでもわかりやすく簡潔に用件を済ませていただき、気持ちよくお帰りいただけるように我々は常に庁舎管理、窓口対応に注意を払っていかねばならないと思っております。

現在本市が取り組んでおります行政改

革の中でも窓口体制というのが課題となっておりますので、今後庁舎管理や窓口対応のあり方につきましても検討してまいりたいと思っております。

○三好義治委員長 牛渡課長。

○牛渡女性政策課長 摂津市男女共同参画計画せつ女性プラン、平成21年度推進状況報告のうち、市職員の意識改革と男女共同参画に対する認識の向上のために取り組んでおります職場研修における取り組み状況についてのご質問であったというふうに理解をしております。

職場研修の取り組みは、男女共同参画に係る課題が日常生活に密接にかかわりがあるものでございますので、職場においてさまざまな機会をとらえ、意見交換をいただくことによって個々の職員に固定的性別役割分担意識やジェンダーに気づいていただき、啓発につなげることを目的としております。

女性政策課といたしましては、意見交換の題材となりますメニューの一つでも多くご提供できるように取り組んでおりまして、A、B、C、Dと記載がございますのは、ランクづけではなくメニューの種類というふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

評価ということですが、各職場における取り組みにつきまして、実施項目数で達成度を図るという利点の反面、取り組みの内容につきましてどの程度の効果があって、また、職場内の意識が変わったのかというようなことを把握が難しいという点も課題であるというふうに考えております。今後とも人事課主催の人権研修におきまして、男女共同参画に係る定期的な研修機会を提案するとともに、女性政策レターの中で具体的な取り組み事例を情報提供するなど、各職場におきまして継続的に取り組んでいただ

るような題材の提供に努めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 川端委員。

○川端福江委員 それでは、先ほど質問した順番で話させていただきます。

最初の創造的人材育成事業の分でありましても、事務報告書に詳細が載っているということでありましたけれども、受講者が1,231名ということで、ほんとに公務員として必要不可欠なといえますか、その自覚を持ってやっていけるようにということの研修はすごく大事だと思います。この平成22年、これからですけども、23年がピークと言われております部長クラスの方も退職をする中で、人材の育成が急がれているところであります。

この第4次行財政改革でも22年には人材育成実施計画を作成するとありまして、私たち公明党も毎年提出をしております要望書の中にも職員の資質の向上と、また、能力開発のための研修体制の充実というのを一項目入れさせていただいておりますけれども、ほんとに能力、またその実績を重視した人事制度の確立を推進することを今後もまた要望しますので、よろしく願いいたします。

次に、職員の健康管理事業でありますけれども、今お聞きさせていただきました、20年度、また21年度と徐々に受診率が上がってきているというお話もお聞きしましたけれども、100%にはなかなか、いろんな諸事情があつていかないということでもありますけれども、ほんとに職員の健康が一番大事な問題だと思います。

私は、市役所は市民の皆さんの最大のサービス業であると考えております。そのためにもやっぱり職員の皆さんには健康に十分留意をしていただいて、職員と

しての任務を全うできるようにしていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

3点目、人件費の事業でありますけれども、この特殊勤務手当等、るる行革にもありましたので、この質問をさせてもらったんですけど、これは大事な点ですので、重複しますけれども、また確認の意味で引用させてもらいたいと思うんですけども、この第4次行財政改革の中でも、現在ほとんどの職員手当は国と同じ水準というのも先ほどお話もありましたけども、それは国に準じていくということで、特殊勤務手当については本市独自の手当が存在していると、まだ。見直しを行う必要がある。例えば、役付き手当が特殊勤務手当に含まれていることは適切ではないとの指摘もありますということで、ここに明示をされておりますので、あえて私ここをちょっと引用させてもらったんですけども、確認の意味も込めまして。

そんなんで、これからまたほんとに人件費というのは大きな部分を占めていきますので、大きな割合ですので、すっきりとした給与体制を少しでも経費を節減できるようにお願いをしておきたいと思います。

4点目ですけども、インターネット公売事業の件で、今お聞きをさせていただきました。効果は、いろんな形で全国からアクセスができるということもありますし、もう十分充当できるのかどうか、気になるころではありますけども、ほんとにこの税金の滞納ということにつきましては、もう許されるものではないと思うんですね。大変な思いをして皆さんはさまざまな事情があっても、これは納めないといけない税金であるということで、当然当たり前でありますけども、納

められているんですけども、その中で、納められない方がいらっしゃるということはやっぱり不公平というか、不平等にもつながってくると思いますので、今後とも適切な処置をお願いをしておきたいと思います。

それで5点目、市立集会所管理事業ということで、今詳しくお聞かせいただきました。集会所が老人集会所と併設をされてるところが39か所と。あと、30年以上が17か所、20年以下が13か所と今お聞きをさせていただきましたけれども、また1年間で使われているところは多いところ少ないところ、かなりの差で今お聞きしたとおりでありますけれども、ほんとに市民の皆さんは、もう近くでもありますし、嬉々として利用されておりますけども、築年数も古くなって、次に建てかえをするというまた次考えないといけないというときには、私は、2か所を一つにするというね、それはまた場所的にも大変なところもありますし、リフォームする際でも2か所を一つにして、また使いやすいコミュニティセンターとしての考えも視野に入れて今後検討していかれてはどうかと、そういうふうを考えるものなんです。

今メモリアルホールも充実をしてきておりますし、以前はそこご自宅でできない場合は集会所というそういった使用頻度もかなりあったと思いますけれども、そういったことを考えて、これから建てかえが必要なところは統合して二つを一つにしていくというそういったお考えについてはいかがでしょうかということ、その点もう1点だけご答弁いただきたいなと思います。

あと、庁舎の管理事業ですね。これにつきましては、今もお話をいただきましたけども、そういう形で今現在もおられ



ます。今立っておられます。それはいろんな形で警備等をね、フロアマネジャーといいますか、これは公明党も進めてまいりましたのですが、ちょっと結果的に趣が違ふような話になってるんですけど、そういうふうなんでフロアマネジャーという言い方がどうかわかりません。今言いました銀行などにおられるような懇切、微に入り細にわたって、来られた方がお困りにならないように、何のご用ですかということで、そういうふうな対応が必要だと思ふんですよ。

先ほども行革で窓口委託のことが書いてあって、そのことはおっしゃられたと思いますけども、私もそのことを言いたいですよ。ですから、受付の方もおられます。あと、難しい言い方をしますとコンシェルジェというんですか、そういう形でおられて、いろんな形でこれほどの市役所でもあります。あちこちいろんな形で、たまたま行く機会がありまして、市民相談等で行かせてもらいますけども、OBの方なのか、臨時職でやめられて契約社員でそのあとおられるのか、見たところは門真市と枚方市でしたんですけども、この間、東淀川区もありましたね。区役所。ほんとにそういう、手もみをするわけではありませんけども、きょろきょろされたりなんかしたら、何のご用ですかというてさっと来られます。そういうふうな形を私は委託をされたらどうかという思いでおりますので、もう1点だけ、この件についてお答えいただけたらと思います。

あと、女性政策、男女共同参画の分でありますけれども、今このAからDというのはいろんなメニューの種類だということで、ちょっと言葉足らなかったんですけども、重々承知をしておりますんですけども、やっぱり意識改革がほんと

に大事だと思ふので、今後とも積極果敢な取り組みをいつもほんとにいろいろしていただいて、十分認識しておりますけれども、またよろしくお願ひをしたいと思います。

この10月15日の「広報せつつ」にも掲載されておりますし、まだまだ女性に対する暴力というのとはなりません。まずここにおられる職員の皆さんの意識変革から始めるというそういった思いで、さらに男女共同参画社会を推し進めてまいりたいなと思ふます。これは要望です。よろしくお願ひします。

○三好義治委員長 布川参事。

○布川総務部参事 市立集会所の設置につきましては、先ほど申し上げましたように、地元の要望により建設が進められてきたという経過がございます。統廃合も必要に応じて検討していかねばならないという利用実績等もありますし、築年数の問題もございますので、おのずとそういう必要性が生じてくるというのでもよく存じております。

今後、委員おっしゃられましたコミュニティセンター等の新規建設ということもいみじくも委員おっしゃっていただきましたけれども、土地の問題、その他いろいろございますので、市の全体構想の中でいろいろ検討していきたいと、そのように考えております。

それから、先ほどもう1点のフロアマネジャーですか、市役所の案内係というんですか、そういうものの質の向上ということでございます。

従前担当は置いておりませんでしたけれども、詳しく年数は覚えておりませんが、最近置くようになりました。警備上の問題等もいろいろございましたので、そういう面でそちらの方が重きになってることが多かったかと思ふますが、今後そう

いう案内面も含めまして内容も検討しながら質の向上に努めてまいりたいと思っております。

○三好義治委員長 川端委員。

○川端福江委員 ほんとに今の市立集会所の件もよろしくお願ひしたいと思ひます。

世界的にも人口減少時代に数年前から入っておりますし、また、第4次総合計画のその中でも人口はふえていただきたいし、ふえてほしいし、何とせよふやす方向でという根底はありますけれども、10年後には人口8万人と、今8万3千何名でいらっしゃいますけれども、想定しているわけですし、着実に人口は少なくなる傾向でもありますので、そういったことも考えあわせて、今後さらに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今、庁舎管理の事業の件も言うていただきました。ほんとに市民の目線に立った対応をぜひともお願ひしたいと思ひます。

これは関連事項なんですけども、各課の表示が小さいように思うんですね。今の3倍から5倍ぐらいのね、下の方に垂れ下がってもいいと思うんですけど、よくわかるようにもっと大きくなれないかなって、これは関連事項でございますけども、要望ですけども、また今後検討していただけたらなと思ひます。

○三好義治委員長 川端委員、世界的人口減少というのは、世界では人口はふえていっている。国内では人口減少やからね。そこだけちょっと訂正しておきます。

次、三宅委員。

○三宅秀明委員 おはようございます。平成21年度はリーマンショックの傷跡もまだまだ深い中、いろんな社会情勢の変化があったかと思ひます。予算審議の

ときの議論を思い出しながら、今回はこちらの事務報告書を中心として、その内容についてお伺いをしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、平成21年度、政権交代がありました。大阪府では知事選挙で橋下知事が誕生された折に、予算の執行等においていろいろ混乱もあったかと思ひますが、今回もやはり政権が変わったということで、その大方針が変更があったやに思ひます。そういった観点から、財政運営において何らかの変化があったのかについてお伺いしたいと思います。

次に、概要の3ページや監査の意見書の4ページ等でも言及されておりますけれども、当該年度では市民税、特に法人が大きく減収をいたしております。これはやはり世界金融危機の影響等があったかと思ひますけれども、これは年々いわば世界が狭くなったと。遠い世界で起こったことが直接日本にも影響を及ぼすという帰結なのかなという感じがいたします。

以前の委員会でも私、質問させていただいておるんですが、この減収の以前に平成13年、世界同時多発テロが起こったときにも大きな減収があったというご答弁をいただいております。そのときの減収と比較して、この減収の要因であるとか、比較をした段階での要因等についてどのようにとらえておられるか。例えば商業製品の生産が停止してるであるとか、為替が変動したとかいろいろあるかと思ひますけども、その点について、税の観点からご答弁をいただければと思ひます。

次に、これは毎回議論がされるんですけども、先ほどの川端委員の発言にも絡んでくるんですが、不納欠損です。やはり毎年多くの額が計上されており、やはり川端委員もおっしゃってたんですけ

れども、この減収の中で一定法人税等、市民税等の減収があるということは、やはり少なからず影響があると思います。この21年度も踏まえて、不納欠損について新たなある意味陣容になったということでお伺いをしたいと思います。

次に、概要の68ページです。市民税課のご所管になりますが、課税事務事業の中で、住民税のシステム年度改正委託料という項目があります。こちら執行がゼロとなっておりますが、これは単純にそういうのがなかったととらえてもよろしいのか、これ確認させていただきます。

次に、先ほど少し申し上げましたけれども、今回担当の部長なり課長の皆様が予算のときと比べてかわられております。その観点から、この予算と決算で答弁する方がかわってくるということにおいて、いろいろと引く継ぎもなされたと思うんですけれども、その引き継ぎについて、どういった手順、引継ぎ書であるとかあると思うんですけれども、どういったそういう流れがあったのか、その思いの共有ですね。予算編成したときの当時の方と今の方との思いの共有等について、どのような流れがあるのかについてお伺いをしたいと思います。

やはり先ほど川端委員も少し触れておられましたが、決算概要で言いますと48ページの人事課ご所管になる専門能力開発向上事業等ですね。研修になるわけですけれども、報告書の20ページにいろいろな項目が記載されておりますが、この中で、派遣人数の一人という項目が多数ございます。この派遣についてはいろいろと部課内で調整をされた結果の数だとは思いますが、一人行かれるということは、その一人がこちらに帰って来られて、その部なり課なり全体に知識なりを共有していただくということが

重要になってこようと思います。そのフィードバックについてはどのように対応されているのかお伺いをいたします。

次、政策推進課ご所管になるんですけれども、これは3月の予算審議のときです。平成21年度から新財務会計が始動しまして、その附属として行政評価システムもある。それに移行していくんだよというようなご答弁いただいております。この移行状況についてお伺いをしたいと思います。

概要の54ページになりますが、庁舎管理事業で光熱水費なんですけど、今回500万ほど残額が出ておまして、いろいろと努力された結果かなと思うんですけれども、これは契約の変更とかそういったこともされたんでしょうか。ことしは猛暑でありましたので、多分上がるかと思うんですけれども、この減額について何か要因があるのかなと思われましたのでご答弁お願いいたします。

同じく総務防災課のご所管で、概要で言いますと140ページになります。新型インフルエンザに関してですが、同じく予算の折に、当年度の秋口ぐらいをめどとしてインフルエンザ対策のマニュアルの作成を検討されると。また、それとともに関係各課の連携、会議等をされるというご答弁でしたけれども、この状況についてお伺いをいたします。

次に、情報政策課のご所管ですが、概要で言いますと58ページ、同じく予算の折に、必要とあらばエミュレーション機能についてそれをつくって提供云々というご答弁でしたけれども、これはその後どのように動いているのかお伺いします。

事務報告書の59ページですが、情報セキュリティ研修開催等の状況という項目がありまして、ここには対象として新

規あるいは全職員と記載があるんですけども、この全職員というのはどこまでを指しているのか、正規なのか臨時あるいは非常勤も含んでいるのかについて確認をさせていただきたいと思います。

次に、秘書課になります。事務報告の12ページ、また概要では46ページで、市長会についていろいろ記載があります。平成21年度において大阪府市長会における大きなトピックスのようなものはどのようなものがあったのかについてお伺いしたいと思います。

同じく秘書課ご所管になります。広報についてです。事務報告書の11ページにいろいろと掲載をされております。この21年度からはホームページにバナー広告が載りまして、予算の折にはそれをあわせて増収を見込んでおっしゃいまして、実際決算書で確認しますと、若干ふえているという結果になっておったかと思えます。この結果を踏まえて、どのようにこの21年度営業なりをされたのかお伺いしたいと思います。

次に、女性政策ですが、事務報告書の34ページで女性大学の事業があります。この9月9日のところに、議会ってどんなところという項目があるんですけども、これはいわゆる法律論的な形式を講義されたのか、それとも、もうちょっと議会の議論等についても触れられているのか。そういった中身について、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

次に、選挙管理委員会ですが、概要で言いますと72ページ、また、事務報告書では403ページになります。衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査のところまでです。

事務報告書の403ページの(7)のところに、有効投票及び無効投票という欄がありますが、この中の国民審査で、

持ち帰りというところが56上がっております。これは他のところと比べて突出しているように感じるんですけども、こういった背景があるのでしょうか。会場等で、いろいろな光景があったかと思えますので、それについて教えていただければと思います。

次は、消防になります。概要の134ページです。

同じく消防職員の知識、技術の向上等について、予算のときにもいろいろと質問させていただいて、お答えいただいておりますが、当時、救急救命士の2名を養成すると、このときにお答えがあったんですけども、その後、順調にいつているのか確認をいたしたいと思えます。

次に、予防課のご所管になります。

概要の136ページ、及び報告書で420ページです。

同じく予算のときに、査察の強化ということに触れておられますが、予算執行の面で見ると、縮減といいますか、控えて執行されたのかなという印象があるんですけども、この体制としてどうだったのか、十分に対処できているのかについて、お伺いしたいと思います。

次は警備になりますが、事務報告書の425ページです。

防火防災訓練の項目がありますが、この防火防災訓練について、どのようなプログラムで行われているか。始まりがあって、終わりがあると思うんですけども、これについてお伺いをしたいと思います。

次に、同じく事務報告書428ページで、いろいろと報告を挙げていただいております。この中で誤報という項目が、比較的多く挙がっております。これはもちろん自動発報が主だと思っております。この影響について、その出動等に、どのようにかわりが出てい

るのかについてお伺いをします。

最後に、事務報告書431ページで救急業務が載っております。

ことしは熱中症が多かったと思うんですけども、もしかすると救急については、年によって傾向みたいなのがあるのかなと、あるいは月ごとに。そういったものについてこの21年度、ことしを踏まえていただいても結構なんですけど、お伺いしたいと思います。

○三好義治委員長 北野次長。

○北野総務部次長 まず、政権交代によって、財政運営に及ぼす影響ということでございますが、昨年度、平成21年度は、確かに国においては前政権で第1次補正予算が編成され、9月に政権交代があり、その執行停止も含めて第2次補正予算が、現政権によって編成されたということでございます。

財政に及ぼす影響でございますが、我々は政権交代というよりも、経済対策が、かなり大きな額でおりてきておることでございます。

ちなみに今年度で申し上げますと、これは前政権分になるんですが、国費としまして、地域活性化経済危機対策臨時交付金7,992万7,000円、国費の決算をしております。これは新型インフルエンザ対策でありますとか、耐震でありますとか、コミュニティプラザの整備でありますとか、そういう事業に充当したわけでございます。

また、繰越分としまして、これは2次補正に係る分も含まれておりますが、1億8,764万9,000円、これも学校ICTでありますとか、耐震でございますとか、地デジ対策でございますとか、たくさんの事業に充当させていただいております。

これは財政的に申し上げますと、本来どっ

ちかと言いますと、前倒しでこの事業をやってきたと。いわゆる国費と地方債をもって、一般財源をできるだけ少なく事業をできたのかなと、そういう形で考えております。

なお、民主党においては現在、国会で補正予算を議論されておりますが、中でも我々が期待しておりますのは、地域活性化交付金3,500億円、これが今議論されておるところでございます。

○三好義治委員長 川崎課長。

○川崎市民税課長 まず最初に、2番目の市民税の減の件でございます。特に内容としては、法人市民税が大きく減額になっております。

これにつきましては、いろんな法人の中には業態といいますか、業種がございますけれども、その年によって、いろんな企業の経営状態等がありますけれども、今現在のところ21年度で見ますと、化学工業、それから紙の加工、製造業、また精密機械、それから専門サービス業、そういったところが、業種としては伸びております。

その反面、一般機械機具製造業、鉄道業、それから食料品製造業、設備工事業、そういったところが、逆に業種としては落ち込んでおります。

社会情勢等の不安な要素が、今いろいろ起こっておりますので、そういった中で、こういった業種が影響を受けて、今年度は大きく減になったものかと思っております。

それから4番目の市税の住民税システム年度改正委託料の件でございますけれども、これにつきましては21年度の地方税制改正による、今現在のオープンシステムですけれども、大きな改修作業がなくて、この税制改正に対応できたものでありまして、そのため、この委託料が

未執行に終わっております。

続きまして5番、この4月に人事異動がありまして、私も今回税のほうに来たわけですけれども、その中の引き継ぎ等の流れというんですか、これも今抱えている税の課題、そういったものも引き継ぎの中で十分引き継いでおります。

今回の法人市民税の厳しい状況等、また、これからの税制改正の対応、そういったものもまだ十分見えてないものもございますけれども、そういったものを引き継ぎの中で、そういったことを十分注視してやっていくようにということでしておりますので、そういったことをご報告させていただきます。

○三好義治委員長 引き継ぎについては、後ほど人事から一括して答弁してもらいます。

では次に答弁、布川参事。

○布川総務部参事 続きまして、庁舎内の光熱水費の件から、ご答弁させていただきます。

例年、職員にエコということで、冷暖房を節約しましょうということで、皆さんにもご協力いただいております。また、その意識、実践、高まってきているかと思えます。

そういう中で昨年、20年度から比べますと、21年度の天候の状況なんですけれども、ことしがすごく暑かったんで、去年も暑かったのかなという意識はあるのですが、見てみますと真夏日が3日ふえたぐらいで、あとマイナスになっております。夏日がマイナス6、猛暑日がマイナス10、熱帯夜がマイナス15、冬日もマイナス3という形で、一昨年に比べて昨年は、まだ少し過ごしやすかった。これもちょっと言い方が難しいかと思うんですけれども、前年に比べて夏の温度が低かったり、冬はちょっと温かかったり

する日が多かったということで、電気代等についても常に契約単価を見直しながら、いろいろやっておりますけども、幾ら見直しましてもやっぱり自然環境というのが、すごく大きく影響してきますので、こちらの点が、大きな影響ではないかなというふうに考えております。

もちろん皆様方のご協力というのが、大きな要因であることも、間違いのない事実であると思います。

それから、2番目にいただきました新型インフルエンザの件でございます。

昨年3月にメキシコなどで発生しまして、4月にはもう日本でも感染が始まりました。我々も夏ぐらいかなとか、割とゆっくりと考えている者もおりまして、実際、そんな早く来ないというお話がいろいろありましたけれども、もう4月に、こちらのほうに上陸したということでありました。幸いにもこれが弱毒性であったということで、ひと安心しておるんですけれども、今、統計を見ますと、ことしの10月までに、日本国内で202人の方が、もう既に亡くなっておられます。そういうふうに聞かされておりますが、WHOでは、もう既に終息宣言を出されております。

しかし現在も南半球では、H1N1型の新型インフルエンザが、もう発生しているというふうに聞いております。こういう関係で、日本でも再流行の可能性があるということで、インフルエンザ様疾患発生を継続して求めているということで、日本ではまだ解除されていないという状況でございます。

次に、本市におきまして発生段階の基準と、組織体制や流行時期における段階的対策を示した、新型インフルエンザ対策行動計画というものと、発生段階における市役所各部局の業務内容を示した、

新型インフルエンザ業務対応マニュアルというのを、昨年の秋口を目指して作成してまいりました。

秋口には、ほとんどできておりましたけれども、この時期日本でもいろんな情報、それから制度というんですか、方針が、どんどんどんどん変わってまいりました。国、府、いろいろ指示が変わってまいりましたので、できるだけ最新の、最終のというので待ちに待っていて、逆に冬場に落ちついてきたということもございまして、22年3月付ということで、それぞれ作成しております。

○三好義治委員長 井口参事。

○井口市長公室参事 まず、大阪府市長会での大きなトピックは21年度は何かというお問い合わせでございますが、市長会で取り上げられました21年度の主な議題といたしましては、府市の水道事業統合、これが1点。それから新型インフルエンザ対応、それから大阪版権限移譲、それから民主党政権に交代いたしましたからの予算の執行について、こういったものが大きな議題になったと記憶をいたしております。

それから、広報にかかわる質問でございますが、広報紙の広告、それからホームページのバナー広告ということですが、まず、広報紙につきましては21年度、カラー化を実施いたしました。それにあわせて、料金体系も一部見直しをいたしまして、今までは1枠4万2,000円のところを、カラーにいたしまして同じ値段で据え置きと。それから白黒、墨一色が3万1,500円と。従来よりも1万円ほど下げるといふ努力をいたしました。その結果わかりませんが、予算176万4,000円に對しまして、200万円オーバーする結果となりました。

それから、ホームページのバナー広告でございますが、これも21年度に実施をいたしました。当初予算では、72枠というような予定を上げましたけれども、実際、決算でいたしますと61枠、予算を下回る結果になりましたけれども、これは徐々に広まっておりまして、今では広報紙の広告をしのぐ勢いになってきておりますが、金額は、まだちょっと広報紙までには追いつきませんが、かなりいい状況で進んでおります。

その反面、これは決算とは関係ないかもわかりませんが、現状といたしましては、広報紙の広告が少し下火になってきております。

営業活動といたしましては、やはり企業さんの広告費に対する予算というのが、かなりシビアになってきまして苦戦していると。そんな中でバナー広告、ホームページに対しては興味をいただいておりますので、徐々に切りかわってきているというのが実情でございます。

○三好義治委員長 野村課長。

○野村納税課長 それでは、平成21年度の不納欠損の状況と今後の対応ということで、ご答弁させていただきます。

恐れ入ります。事務報告書の76ページのほうに、不納欠損の処分状況ということで掲載させていただいております。

その内容でございますが、まず、不納欠損の合計額といたしましては、一番右下のところになります。7,881万9,560円ということで、単純に20年度の状況と比較いたしますと、約700万円ほどの増加という形になっております。

この内容ですが、大きく二つに分けさせていただきますと、地方税法第15条の7ということで、これが執行停止による消滅ということでございまして、これ

は滞納処分することができる財産がないとき。また、滞納処分することによって生活が窮迫するおそれがあるときや、その対象となる方や法人等の所在や財産がともに不明なとき。こういう状況が3年以上継続した場合には、不納欠損という処分をさせていただいております。

それが合計で4,261万6,385円ということで、こちらが20年度の状況と比べますと、約2,100万円ほど増加しております。

そして地方税法第18条の第1項によるもの、これが徴収権の消滅時効によるものということになっております。

こちらが3,620万3,175円ということで、20年度と比較いたしますと約1,400万円ほどの減という形になっております。

ということで、市税の徴収については鋭意努力を重ねておまして、こういう財産調査であるとかいろいろ行った結果、やむを得ず執行停止という形での不納欠損というやつが、ちょっと増加してきておるのかなと思われまます。

そして今後の対応というところでは、やはり私ども税の徴収に当たりましては、税の負担の公平性の確保という原則を崩さないように、今後一層、徴集業務に当たっていかなければならないかなと思っております。

それについては今年度からですが、軽自動車税のコンビ二収納であるとか、納税しやすい環境づくりの整備であったり、また、これもことしの8月からですが、うっかり忘れ、納付忘れがないようにということで、コールセンターの開設であるとか、その中で、また口座振替の利用勧奨等々を行っていきながら、納税にご協力いただくように努めていきたいと考えております。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原人事課長 まず1点目、事務引き継ぎについてでございますが、事務引き継ぎにつきましては、事務的には摂津市の職員服務規程の中で示されておりまして、退職や異動のあったときには、3日以内に担当事務に関する次第を記載した引継書を作成することになっております。

その作成したものを、後任や所属長の指名するものに引き継ぐことになっております。また、引き継ぎを終えたときには互いに署名をして、所属長に届けなければならないというふうになっております。

当然、その引き継ぎの中で書面、または口頭で課・部としての重点項目、また、事務事業のその趣旨、また思いも当然引き継がれているものと考えております。

担当者がかわったとしましても、事務の執行に支障を来すことのないように、また、市民サービスの向上に向けて事務引き継ぎが行われております。

もう1点、専門能力開発向上の事業につきましてですが、こちらの派遣研修の主なものとしましては、市民のニーズに対応していくために各課で現時点で、また将来的に、業務に必要であるとされる能力、スキルの洗い出しを行ってまいりまして、それに役立つ研修を予算要求していただき、人事課査定の中でヒアリングを行い、決定をしております。

人事課では、この財政状況の中でもありまして、研修内容が各分科会に分かれるような場合を除きましては、少しでも多くの種類の研修を受けていただきたいという思いがありますので、1研修につき各課1名を基本に、査定を行っておるところでございます。

研修のフィードバックにつきましては、研修で習得した知識やスキルを個人のも



のとどめることなくするために、研修受講報告書を提出していただいております。その中で、今後実務にどのように活かしていくか、また所属長のほうから、どのような場面で活用していただくか等、具体的な指示をその中で行っていただき、成果を発揮していただいているところでございます。

また、朝のミーティングとか職場研修の一環として、研修時の資料をもとに課内で成果報告会や、また、課内全員で知識の共有を図るなど、研修の成果を広めるよう努めているところでございます。  
○三好義治委員長 柳瀬課長。

○柳瀬情報政策課長 まず、エミュレーションについてのご質問でございますが、これは平成21年3月の委員会でご答弁させていただきましたと思いますが、パソコン等の電子機器において、新しい製品と古い製品との間のデータの互換性について、その解決方法としてエミュレーション等の技術的解決方法を考えているというご答弁をさせていただいたかと思っております。

本市におきましては財政上の問題からも、常に新しい製品を買うというのは事実上難しく、なるべく費用をかけずに、かつ業務に支障の出ないような方策を検討、また、実施させていただいております。

そのエミュレーション等の仮想化技術といいますか、それらを用いることもデータ互換性問題を解決する策の一つとして、継続して検討しているところでございます。

しかしながら、当時問題となっておりますウインドウズXPパソコンにしましては、平成21年に販売が既に終了しておりますので、今後、調達するパソコンとの間で、データ互換性の問題が発生

しますことから、当時、それらの解決に向けてエミュレーション等の具体的な検討を行ってございましたところ、本年7月にそのOSを販売しておりますマイクロソフト社が、ウインドウズXPをウインドウズ7、現在のバージョンですが、ウインドウズ7からダウングレードするという形で、今後10年間の使用を可能とするということを発表いたしましたので、当面の問題は回避できたのではないかと考えております。

続きまして、情報セキュリティー研修に関するご答弁をさせていただきます。

情報セキュリティー研修におきまして、全職員というふうに記述しておりますが、これは一応、人事課の研修という扱いになっておりまして、対象はいわゆる正職員というふうになっております。

○三好義治委員長 牛渡課長。

○牛渡女性政策課長 せっつ女性大学のカリキュラムに関するご質問でございますが、平成21年度につきましては、今、行政が取り組んでおります内容を、各担当課の職員が講師となって受講生に説明することにより、自分たちの住むまちに関心を持っていただきまして、仮に審議会の委員等になられた場合にも、下地となる知識を持っていただけるようにということを意図しまして、実施したものでございます。

9月9日のテーマにつきましては、2部構成になっておりまして、前半を摂津市の台所事情として財政課の職員に、また、後半を議会の仕組みを知っていただくために、議会事務局の職員に講師になっていただいておりますので、その内容につきましては、一般市民向けに実施されております出前講座の内容と、同等というふうになっておりますので、よろしくお願いたします。

○三好義治委員長 豊田局次長。

○豊田選挙管理委員会事務局局次長 それでは、私のほうから選挙管理委員会事務局に係ります国民審査におけます持ち帰り票が多いことについて、ご答弁申し上げます。

委員ご指摘のとおり、国民投票において56票と、大変持ち帰り票が多くなっております。

これにつきましては同時に、先ほどの事務報告書403ページをご参照していただいたらわかりますように、投票率、また無効投票、これについても同様になっておりません。

これについては、国民審査というものは最高裁判所の裁判官を審査するというところで、選挙人の身近でないということで、大変関心が薄いということのような結果が、持ち帰り票が多くなっているということに、なっておるものと考えております。

○三好義治委員長 熊野課長。

○熊野消防本部総務課長 それでは、ご質問の救命士の養成についての答弁をさせていただきます。

平成21年度は救急救命士を2名養成いたしました。1名は、財団法人救急振興財団救急救命九州研修所、もう1名は、大阪市消防学校救急救命士養成課程であります。

22年の3月の救急救命士国家試験に、2名とも合格し、現在は、救急救命士として救急現場に出動し、活躍をしているところでございます。今後も救急救命士の養成は、計画的に実施してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 山口課長。

○山口政策推進課長 それでは私のほうから、行政評価システムの状況について、お答えしたいと思います。

平成21年3月の総務常任委員会におきまして、確かに平成21年度からの新財務会計の稼働に合わせまして、行政評価のシステムのほうがバンドルされておるということで、そちらのパッケージの方を利用したいというふうなことを、答弁させていただきました。

私どもは現在におきましても、OAに係りますことにつきましては、やはり専門性も要求されるということから、今後の人員、それから職員の技術継承の問題でありますとか、それから保守、メンテナンスのことを考えますと、やはりパッケージを基本に、今後とも考えていきたいというふうには思っております。

そのことから、ことし4月以降、財務会計システムを提供されておる業者の方と、新しい行政評価のシステム、これはパッケージですけど、その改修についていろいろ詳細に協議をしております。

その中で、やはり平成22年度につきましても、約220万円程度の予算を組みまして改修をして、何とか本市に即したシステムの構築ということを目指してやってきたわけですが、改修をある程度しても、本市の要求レベルには達しないというふうなことが判明いたしました。

もし、それを改修するとなりますと、相当な改修のボリュームと、それから、これはことしの3月にも申し上げたと思っておりますけれども、いわゆるデータベースの例えばレイアウトの変更でありますとか、そのようなことは非常に軽易にできるかと思うんですけれども、データベースの基本的な構造部分、コアな部分も一部さわらないといけないというふうな状況も出てまいりましたので、このままの状態ですべての分だけを改修をして、また二重投資みたいなことになっても困

りますので、経費をかけるわけでございますから、やっぱりしっかりしたものを構築していきたいという思いから、もう少し時間をかけて慎重に、今現在提供されております財務会計に付属しているソフト、パッケージ以外のものについても、もう少し検証して、本市に見合った最適なシステムの構築というふうなことを目指してまいりたい、このように考えております。

○三好義治委員長 森課長。

○森予防課長 消防予防課所管に係ります危険物施設、及び防火対象物の査察件数、並びに予防人員の現状についてご答弁申し上げます。

現在、予防課には、私を含めまして6名が配置されております。私を除く5名のうち、2名が危険物係、3名が指導係で予防業務に当たっております。

平成22年3月31日現在、市内の危険物施設は326件、21年度は146件の査察を実施いたしました。

市内の全危険物施設を2年間で査察するように計画し、実施しております。

防火対象物は市内に3,548件ございます。21年度は105件の査察を実施いたしました。

査察の対象といたしまして、防火対象物は危険物施設と比較いたしますと、約1.1倍でございます。危険物施設と異なりまして、防火対象物は大小さまざまございまして、規模によりましては1件の査察に、かなりの時間を要することがございます。でありますので1日の査察件数が、限られる現状にあります。

しかしながら消防法上、553件ある特定防火対象物と呼ばれる不特定の人が利用する対象物を重点的に実施いたしまして、特に福祉施設等や、夜間に飲酒を伴う店舗が入居している小規模雑居ビル

などにつきましては、毎年査察を計画し、実施いたしております。

予防人員といたしましては、消防力の整備指針というのがございまして、それに防火対象物数、並びに危険物施設数をもとに算出いたしますと、危険物係が2名、指導係については14名という数字が必要となっております。危険物係に関しましては充足いたしておりますが、指導係につきましては、不十分な数字となっております。

現在、査察を含めた予防事務等について、係を越えて効率的に処理するように努めております。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時 再開)

○三好義治委員長 再開します。

答弁を求めます。

納家参事。

○納家警備第1課参事 消防訓練指導の中での防火防災訓練の実施内容につきましては、消防訓練種別は三つに大きく分けております。

そのうち防火防災訓練のメニューとしましては、実際に119番通報してもらいます119番通報、次に、水消火器等を使用して行う初期消火訓練、もう一つ、煙体験ハウスを使用して行う避難訓練で、131件ございました。

次に、警備出動の誤報による他の出動に影響はどうかという問いにつきましては、平成21年度の警備出動件数は合計100件でありまして、そのうち誤報が31件、全体の約3分の1を占めております。

誤報とは間違った通報のことであり、ほとんどが自動火災報知設備の誤報によるものでございます。自動火災報知設備が鳴っているという内容の119番受信

時には、建物の内部、外部に火、煙などが見えないか、においはないかなどを十分に確認いたしまして、ポンプ車1台のみで出動しております。よって、他の出動に及ぼす影響は、ほとんどありません。

続きまして、平成21年と22年の救急出動における熱中症のデータにつきましては、熱中症患者の搬送人員は、平成21年度は11名、平成22年10月23日現在では63名でありまして、昨年に比べまして52名の増加であります。約5.7倍の搬送人員となっております。

傷病程度の内訳は、軽症、中等症がほとんどでありまして、重症者事例はありませんでした。65歳以上の高齢者が27名と多くを占めておりました。

また、平成21年度の新型インフルエンザの状況としましては、新型インフルエンザの疑いも含めまして、出動件数は38件でございました。

22年度におきましても、消防本部における新型インフルエンザのための業務継続計画に基づいて、感染拡大防止に取り組んでいきたいと考えております。

○三好義治委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 いろいろご答弁いただき理解しました。また引き続き質問させていただく点等、よろしくお願いします。

まず、財政運営において政権交代の影響について、2次補正と経済対策の学校ICT等例示していただきまして、今度の地域活性化の3,500億円にも期待しているということでした。

橋下知事の例を出すのもあれですけども、やはり制度というか、大枠が変わるときというのは、どうしてもそういう混乱みたいなものが生じるものでありまして、それに国、また府、そして市と、財政の構造的にいたし方ない面もあろうかと思えます。それは市のレベルとして、

市民生活に影響が出ないように、いろいろと努力をしていただいているものと思いますので、今後また新たな補正等の議論もされておるようですし、引き続き市民生活に資する運営で、次の予算につなげていただきたいというふうに思います。以上、これは要望とします。

市民税の減収について、業態等のご紹介をいただきました。やはりいろいろと業態によっては変化があって、特徴もあるんだなど。また、ことしの話になりますとやっぱり気候の関係で、農作物の不作等もありますので、いろんな環境で、いろんなところに影響が出ると。これはもう毎年感覚としては、そのスピードが早まっているのではなかろうかというふうな感じがあります。

この中期財政見通し等をいろいろ出していられる中で、こういった複合的な要素もしっかりと勘案しながら、同じく予算等の段階で取り組んでいただきたいと思います。

不納欠損についてであります。財産がない、または生活権を侵害するので、徴収ができないというような点のほうが、増加してきたというお答えでございました。これはないそでは振れないと言いますか、いたし方ない面なのかなという気はしますが、昨今の円高等を踏まえた景気状況を考えますと、今後そういった状況が、ふえてくるんだろうなど。法人についても休業等をされる方が、ふえてくると思われれます。その中で、やはり先ほどご答弁いただいた公平性の観点はしっかりと踏まえていただき、川端委員と同じく要望になりますけれども、やはり適切な徴収事務が執行されるように、これはもうお願いをしておきます。

同じく住民税のシステムの変更について、大きな改修がなかったということと、

予算と決算の話で、流れもしっかり引き継いでいるという点にわたってご答弁をいただきました。これはもうその意思を了といたしまして、この質問は、もう終了とさせていただきます。

次、人事につきましては、引き継ぎにおいては服務規程に基づいて書面を作成し、また、口頭でさまざまな特色なども伝承、伝えているということでございます。

これはもう私も民間企業で店長をしておったときに、もちろん書類も作成しますし、次の方に特徴であるとか、そこで働いているパートさんなり、アルバイトさんなりの状況も伝えておりましたので、そのときのイメージそのままではないと思いますけれども、何となくわかる気がいたします。

ただ、今後660人体制、また行革、いろんなハードルが待ち構えていると思いますし、一人にかかる負荷がどんどんふえていきますので、これをいかに次代に引き継いでいくかというのは、毎年というか、それこそ毎月ぐらいのスケジュールで考えていただきたいと思いますので、これはもう引き続き予算等を踏まえながら、切れ目のない対応をお願いしたいと思います。

次に、研修についてであります。人事課査定をされて、少しでも多くの研修には行っていただきたいところではあるけれども、やはり諸事情があるので査定をして、各課1名等を出しておると。また、フィードバックについては、受講報告書を提出していただいたり、朝のミーティング等で共有をしていただくというような流れであったかと思えます。それであれば、この研修の意義は果たせるのかなという思いがいたします。

そこで、もう一つやはり踏み込んでい

ただきたいのは、知識で務まるものであれば、それはそれで対応できると思うんですが、例えばあえて広報を例に出しますと、カメラワークであるとか、いろんなそういう実際体験としての研修もあろうかと思えます。それはやはり口で説明、あるいは書面で説明するのも可能ではあるけれども、やはり実際に体験していただいてこそという面もあろうかと思えます。

今後、人材育成等については、いろんな方向性をお持ちだと思いますので、そういうものを踏まえながら研修の意義についてしっかりと、考慮ではないですが、しっかりと実務に生かせるのであれば、それは充実したものでありましょし、また全くその後、生き残らないのであれば、いわばその研修は無駄になってしまったということになってしまいます。

現在は無駄を排除というのが、非常に一つの政策的なターゲットポイントになっておりますので、その観点からも引き続き、フィードバックについて意識の共有、情報の共有に努めていただきたいと。これは要望としておきます。

次に、新財務会計と行政評価システムについてであります。

いろんな状況の変化等によって、まだ本格的な稼働には至っていないということでありました。

このコンピューター等に関連しますと、やはり年ごとにといいますか、すぐにものが変わっていくのは当然のことです。どのタイミングで実際に導入するかというのが、大事になってきます。

本市の要求レベルというものを、どの程度に据えて、相手方と交渉に当たっておられるかは、私はその細部までは存じ上げませんが、やはりその実務を担当しておられる皆様の視点で、どういっ

たものが必要で、また、今後を見据えたものとして、どういったものが必要になってくるのかといった点を、今後の予算等に反映させていただければなと思いますので、これもよろしく願います。

次に、総務防災課ご所管で、光熱水費の点であります。

ことしの印象が非常に強いので、21年がそれほどでもなかったというのは意外なような気もするんですが、天候というのはそんなものなのかなと。

ただ、きょうもそんな感じですけども、気候の変動というものは、やはり専門家もおっしゃっていましたが、いろんな幅の広い変化が起こって、いつの間にか、それが自然になっていくと。ことしの夏の暑さもそうでしたが、冬は寒いと言われておりますので、その中でこの光熱水費について、どういった対応ができるのか。

先ほど申し上げたのは、契約の話でありましたけれども、今、市役所で取り組んでおられるゴーヤカーテンですとか、これは所管外の学校の話ですけども、クーラーの話でも、例えばそういう別のもうちょっと安価で、またみんなが協力してできるような省エネ対策もあろうかと思っておりますので、こちらについては皆様に検討していただきたいと、要望しておきます。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。

当時の新型インフルエンザについては、ほぼ終息しておるといってお話でありました。WHOも終息宣言を出しておられますので、一段落したのかなと。

本市としては行動計画等については、平成22年3月付で作成されたということでありました。これは一つ成果物という評価はできるかと思うんですけども、

ただ、これはあくまでも弱毒性だったので、よかったんですけども、今後、別の強毒性が発生しないとも限りませんし、またそのほかの災害、豪雨等もあろうかと思っておりますので。

10月の7日と8日に、神戸で都市問題会議がありまして、そこでいろんな先生方から、いろんなお話がありました。

そちらではアメリカの危機管理の事例がありまして、いわくアメリカの危機管理は、何が起こっても対応できると。つまりは、同時多発テロであっても対応はできたということだそうです。

今後、新型インフルエンザもそうですが、東南海・南海地震、また、そのほか豪雨災害であるとか、いろんなことがあるかと思っております。この都市問題会議については、いろいろな資料が今後出てくるかと思っておりますので、またぜひこれをご参照いただいて、今後の対策に役立てていただきたいと思っております。

次に、情報政策のエミレーターについてであります。

ウインドウズのXPが終了せずに、引き続き10年間は大丈夫であるというようなご答弁でありました。10年間大丈夫であれば、こういう世界ですので、またその間にいろんな開発があると思っておりますので、もうそのままの流れで対応していただければいいのかなと思っております。

ただ今後、パソコン一人1台体制がありますので、それを踏まえてしっかりとした研修体制等を整えていただければと思いますので、よろしく願います。

次に、セキュリティーであります。全職員の対象については、人事課研修にまつわる、つまりは正規職員であるということでありました。

ただ、そうであれば、この事務報告書

の59ページですが、情報セキュリティーメールマガジンについて、どの程度の方が読んでおられるかというのが、ちょっと気になる場所なんです。

普通の個人あてメール、庁内メールでありましたら、恐らく開封のキーがついておって、開けたら送信者に読まれたというか、開けられましたというのがわかるようになっていくと思うんですけども、このメールマガジンについては、そういった機能はあるんでしょうか。これをちょっとお伺いしたいと思います。

次に、市長会の話であります。

平成21年度においては、大阪府市長会では、府市の水道の統合と、新型インフルエンザと、権限移譲。また、予算執行について議論が交わされたということでありました。

府市の水道については、もう一定結論が出ておりますので、またインフルエンザについても総務防災、また消防各位でいろいろご対応されてますので、これも一つ対応ができたのかなと思います。

ここで気になるといいますか、今後の近いところを見据えていかないかと思ったのは、やっぱり権限移譲です。最近のニュースでは、箕面市と豊能町と池田市と能勢町が、事務の共同処理をするように動いているとか、また、教員人事権等でいろいろな動きがあります。

この辺については、それぞれの市が、それぞれの考え方で動いておりますので、本市としてしっかりと、もうこれは対応していただく必要があらうかと思っております。

以前の一般質問では、森西議員だったと思いますが、教員人事権についての動きを確認されておりました。本市の陣容、人材等を踏まえて、この市長会、またいろんなほかの会議であっても、一つの行動体として、その結論等には意義がある

ものでありますので、一つの意味として摂津市の思いを伝えていただけるように、これはもう副市長会等もありますので、要望とさせていただきます。

次に広報、バナー広告等、また紙との関係、営業努力等もご説明をいただきました。

カラー化、または料金の見直しをされたということであり、その結果として増収につながったのは、評価できると実感しております。

後半に触れられた、ただバナーのほうの勢いがあると。これは恐らく今どの業界であっても、そうなのかなと。やはりバナーであれば広報紙でなく、すぐにその企業そのもののホームページに直結しますので、やはり見やすい。また情報量も、飛躍的に違うという状況があります。

この広告費削減というのは、最近ではやはりサブプライムショックのころから、流れがあらうかと思っております。その中で、最近のデータであれば、ホームページに広告掲載の状況とかも載っておりますので、それを拝見していると、やはり危惧するところではあります。

既にいろいろと企業さんへの働きかけ等はされていると思うんですけども、少しでも自主財源が確保できるように、それこそ広報に限らず、さまざまな部署の皆さんで協力し合って、何とか現状維持ができればなと思っておりますので、引き続き努力していただくように、これは激励とさせていただきます。

次に、女性政策であります。

女性大学の議会についてご答弁をいただきまして、事務局の方が行かれてるということでございました。

私がイメージしてましたのは、いわゆる議会の制度論ですね。法律的になぞらえて、こういう議決機関であって、地方

公共団体の首長と議会があって、それで定数が幾つ。予算、決算を審議する、そういったいわゆる一般論が講義の内容であったのかなと、これを危惧したからであります。

一般論であれば、あえてこの大学で受ける必要はないわけで、やはりその中で、受ける方々に興味を持っていただけるような環境であったのかなと。

例えばこの講義を受けられて、ああ、なるほど。一遍委員会なり本会議を、傍聴に行ってみようかなと。また、いろんな議員の方々が発行している会報、活動報告等をしっかり見てみようかなという関心、興味の高揚につなげていただける講義であったのかなという、非常に興味というか、好奇心があります。

女性政策については、いろいろと講座について、事務報告書にもありますが、努力をされていると思います。今度コミュニティプラザに移られて、また環境が変わったので、いろいろと対応しなきゃならんこともたくさんあると思うんですけども、引き続き多くの方に行政、また議会等に関心を持っていただけるように。

また、先ほどおっしゃられた男女共同参画の視点、これは予算のときにも申し上げましたけれども、どちらかに偏るものであってはならないと。これをあわせて申し上げて、引き続きましての努力を要望として終了いたします。

次に、選挙管理委員会であります。

これは先ほど持ち帰り票については、関心の薄さが原因にあるんじゃないだろうかというご答弁でありました。これは一つあると思います。

実際に私の友人等であっても、この国民審査については、その内容がよくわからないと。実際に選挙公報と一緒に、最高裁裁判官の経歴等を記した新聞のよう

なものも入ってくるんですけども、入ったことすら気づかないという意見も多々ありました。ただ、この国民審査というものは、一方では憲法にもうたわれている非常に重要なものでもあります。

ですから先ほどこちょっと、こちらの聞き方がまずかったのかと思いますが、会場のスペースと言いますか投票様式、例えば、今回であれば市議選の投票用紙をもらって入れて、次に小選挙区用の紙をもらって入れてと、次に比例代表をもらって入れるのか、比例代表と国民審査の紙をもらって一緒に書いて入れるのかと、いろんなケースがあったかと思うのですが、そういった会場の都合とかで持ち帰りにつながってしまった点はないのかなと。また、人によっては2枚もらったら片一方だけ書いて片一方はそこに置いて帰るといようなケースもあるのではないかなという思いがします。この会場の状況についてももう一度お伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、消防総務課です。

救急救命士の育成について、予定どおり順調であるというお答えでありました。

今度また新しく女性の方が入られるというふうに伺いました。今後やはりこの救命士もそうですが、いろんな面において女性消防士の活躍を期待するところがあります。

本市は、以前、お二方入庁していただいておりますけれども、その後なかなかこのお二方をはじめとする皆さんの育成状況を聞く機会がなかったものですから、この際にひとつお伺いしたいと思いますので、現在の状況について、平成21年度までの状況についてご紹介いただければと思います。

次に、予防の査察についてであります。

こちらは消防力の整備指針に基づけば、



危険物については大丈夫だけれども指導の方については全く足りないというようなご答弁であり、また、防火対象物については3,500件を超える数があるということでございました。今後、先ほど市長会の話のときにも出てきましたが、保安3法等、また、これも先日の報道なのですけれども、箕面と豊能が消防で連携をしていくというような報道もありました。これはやはりいろんな人員等の兼ね合いもあるのかなという感じがあるのですけれども、先ほどのご答弁を踏まえて、今後広域化等を考えたときの消防の見通しについて、ご答弁をいただきたいと思えます。

次に、警備であります。

訓練についていろいろとご説明をいただきました。

先ほど申し上げましたように、神戸で危機管理の都市問題会議を聞いてきたのですけれども、そこである方がおっしゃっていたのは、防災、防火等の訓練において、失敗するという想定も必要ではないかということであります。実際に災害が起こったときに果たして訓練どおりにできるのかと。実際、訓練は本番のように、本番は訓練のようによく言えますけれども、実際目の当たりにするとそうもいえないと思えます。さまざまな訓練があるかと思えますけれども、今回この項目として、失敗を踏まえた訓練というものについてどのように評価されるかお伺いをしたいと思います。

次に、警備の引き続きで、誤報の影響であります。

3分の1が誤報で、自動火災器の発報が主であったと。影響自体はほとんどないとのことでありました。今回というか、それはありがたい話ではあるのですけれども、今後、今もそうですが、住宅用の

火災警報器の導入が着々と進行しているかと思えます。この導入が完成した折には、また誤報というものが増えてこようかと思えますが、この現状を踏まえて、これについてはどのように見立てておられるかお伺いをいたします。

最後に、救急です。

こちら平成21年度と平成22年度の比較をいただきました。月ごと等の傾向をお伺いしましたが、そこにこだわっているわけではありませんので、先ほどのご答弁もいただいたということで、これは大まかな理解ができたということでしたとしたいと思います。

救急も恐らくいろいろと環境が変わって、今後も出動の件数は増加の傾向にあるかと思えますけれども、同じように充実した市民福祉などにつながるような対応をしていただければと思えますので、よろしくをお願いします。

○三好義治委員長 柳瀬課長。

○柳瀬情報政策課長 情報セキュリティーマガジンのメールが、確実に読まれているかどうか確認する方法はあるのかというご質問に対しまして、ご答弁させていただきます。

委員のご質問にございましたように、電子メールに関しましては、送信先が読んだかどうかというのを確認する機能はございますが、この情報セキュリティーメールマガジンに関しましては、その性格上全職員に周知するという意味合いから、最終的に全管理職及び各課メール管理者あてに、最終的に約300のメールアドレスあてに配信されております。そのため、いわゆるメーリングリストという機能を使って配信しており、それぞれ1対1で送るのではなくて、一つのメールアドレスあてに送ることによって、最終的に300以上に配信されるという機

能を使用しております。そのため最終的に配信されたメールアドレスで、そのメールが読まれたかどうかというのを確認するのは機能上難しくなっております。しかしながら、この情報セキュリティーメールマガジンに限らず、庁内の通知文書はほとんど電子メールで通知されることが多くなっておりまして、また、各課のメール管理者におきましては正副の2名体制で管理しており、確実に全職員に通知されるような体制となっておりますので、特にシステムのチェックする必要はなく全職員に周知されているものと考えております。

○三好義治委員長 豊田局次長。

○豊田選挙管理委員会事務局局次長 それでは、私の方から国民審査にかかります2回目のご答弁を申し上げます。

投票所における投票用紙の交付につきましては、衆議院議員総選挙につきましては、国からの通知によりまして、まず、小選挙区の投票用紙を交付することになっております。その小選挙区の投票後に比例代表と国民審査の投票用紙を同時に交付するように、これも通知に書いておりますので、そのようにさせていただいているところでございます。

投票所におきましては、投票立会人が投票所内を見ていただいておりますが、選挙人の比例代表と国民審査の投票用紙を、それぞれ投票箱に入れていただくことになっているのですけれども、実際といたしましては、人によっては一つの投票箱に二つの投票用紙を入れたりされておりますので、持ち帰られるということとはなかなかわかりにくくなっているのも実情になっております。

それにつきましては、選挙管理委員会事務局といたしましても、選挙人の動線についてはいろいろな投票所がございま

すので、記載台の配置につきましては工夫させていただいているところでございます。しかし、今回、委員のご指摘を受けましたので今後につきましては啓発を含めて、その辺の工夫についてはさらに検討をさせていただきたいと思っております。

○三好義治委員長 熊野課長。

○熊野消防本部総務課長 それでは、ご質問のあった女性消防職員の現状についてお答えさせていただきます。

以前、女性消防職員は平成18年4月に2名の女性消防職員を採用し、今現在、消防署に勤務しております。両名とも24時間の当直勤務をしております。通信勤務、火災、救急出動等現場活動をはじめ、救急車の機関員等も出動して男性消防職員と同等の活動を行っております。また、日常業務におきましても男性消防職員とうまく打ち解けて、後輩職員を熱心に育成するなど、また、1名は救急救命士として、もう1名は救急係員として日々救急事務の方にも頑張っております。そこで、また、さらに消防本部から選ばれた隊員だけ集まって競う消防救助指導会にも出動し、男性の中に交じって大会出動をし入賞するなど、多方面にわたって活躍して大きな成果を上げております。今後は後輩職員の育成などリーダー職員としての活躍を期待しているところでございます。

それと、もう一点、予防査察にかかわる業務の消防の広域化ということでお問いがあったと思っております。

消防広域化については、平成20年3月に大阪府が「大阪府消防広域化推進計画」というのを策定しております。平成22年度中に大阪府は各市長、各町長の消防広域化の組み合わせとか、新たな提案を行いながら協議会の設置準備をしているところでございます。今後、平成2

3年度、平成24年度に各市長、各町長の消防広域化協議会を設置して、そこで消防広域化の検討協議をするという予定になっております。

本市消防といたしましては今後、大阪府や他市、他町の動向を注意深く見守りながら、状況を見ていきたいと思っております。

○三好義治委員長 納家参事。

○納家警備第1課参事 それでは、消防署にかかわります防火、防災訓練における失敗例を取り込んだ訓練について取り入れたらどうかという問いにお答えいたします。

市民を対象とした消防訓練は、災害が発生したときに被害を少なくするために、落ちついて適切な行動を取ることが大切でありまして、対処方法を熟知し行動できるようにしていく必要があります。そのためには、参加者にはできるだけ興味を持って聞き入れてもらうように、例えば、火災が発生したときに消火器を使用せずに、そのままその本体を放り込んだというような失敗例を挙げて講話を進めております。今後も参加者に対して実りのある訓練にするため、指導方法の工夫を考えてまいりたいと考えております。

続きまして、今後の住宅用火災警報器の設置によって、その誤報の増加による影響につきましては、今のところ住宅用火災警報器による出動はありません。ですが実施中の啓発活動により警報器の普及率が高くなると予想され、誤報が増加するかもしれません。しかしながら、自動火災報知設備の誤報と同様に119番受信時には十分に確認しまして、適切な出動態勢を取っていききたいと考えております。

○三好義治委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 細かくご答弁いただきました。

まず、セキュリティーに関するメールマガジンについてであります。メーリングリストで配信していただけるのであれば、もうこれは確かにそれぞれ確認することは不可能だと思います。私も実際登録していることもありますし、それで確認はできません。ただ、先ほど指摘あったように、正と副が管理者としておられて、その方々が関与されているということです。その指導の下、適切に対応をされているものと認識をいたします。特にこれから情報セキュリティーについては重要性が増してくると思っておりますし、最近では携帯電話等にもやってくるコンピュータウイルスが登場しているようですので、そういったいろんな状況を踏まえながら、この報告を踏まえて次年度以降の予算等につなげていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次、選挙管理委員会の国民審査について、現状をご紹介いただき、今後しっかりと検討していくというご答弁をいただきました。実際2枚渡されて、こっちはこれ、あっちはあれと言われて、すぐに対応できるかという点もあろうかと思っております。ただ、この国民審査自体はやはり憲法にもうたわれている非常に重要なものでありますので、有権者の皆さんがきちんとした制度を利用できるように、その環境づくりに努めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、女性消防士についてであります。

平成18年4月以来いろいろと勤務に精励されて、もはやリーダーとしての資質も備えてきつつあるというご答弁でありました。実際に私も署のお隣でいろいろ訓練されている姿をお見かけしますけれども、非常に勇敢と言いますか熱のこもった動きをよく覚えております。次に

入ってこられる方、また、女性でなくとも通常の男性職員の方、また、現職の方、皆様も引き続き職務に精励され、ただ、ひとつ最近の天候の激変もありますので体調管理等をしっかりとされながら、今後も市民の生命、身体、財産を守るという消防の大義を果たしていかれるように願っております。よろしくお願いいたします。

次に、予防について、広域化についていろいろとご紹介いただきまして、広域化協議会等の議論もあるということでございました。実際これはなかなか一つにまとまるのは難しいと思います。ただ、先ほどの議論でも少し触れましたけれども、摂津市としてどうしていくのが一番いいのかという点だけはしっかりと持っていたいただきながら、いろんな議論に参加していただきたいと思います。

これはもう消防に限らずの話なのですが、けれども、この激変する世の中ですから、市民が安心して暮らしていくには行政がしっかりとしていただく必要があります。

この都市問題会議でも、とある大学の教授がおっしゃっていたのは、日本では公務員に対する不平不満は多いけれども、他の国と違って公務員の内定やなりたいと思っている学生が多いと。また、いろんなことについて最終の責任はどこにあるかと聞かれたら、行政であるというふうな答えが多いそうであります。そういった点からいろいろなご意見をいただくことがあるかと思いますが、それをしっかりと飲み込んだうえで、さまざまな問題に対処していただきたいというふうに思います。

次に、警備であります。

失敗するという想定を踏まえた訓練についてご答弁をいただきました。

消火器をくべたケースがあるということで、これは笑い話のようではありますが、

恐らく現実に遭遇したらそういうことがあるだろうというふうに思います。同じく、危機管理という点では、非常参集等を訓練されていきました。たくさん集まられたという報告もあったので、それはそれでひとついいと思うのです。でも実際に災害が起こったときに、近所の方が被災しているケース、そのときにそれをほったらかして摂津市に集まれるかどうかについても考えていただきたいと思います。災害現場ではトリアージというものが今なされておりますけれども、ある意味、個人個人で状況をトリアージしていく必要があると。これについて今後いろんな議論があると思いますけれども、予算の議論の中、あるいは政策の議論の中で取り組んでいただきたいと。副市長をはじめとする皆様にこれはお願いをいたしたいと思います。

住宅用火災警報器についての影響は、大丈夫であるというお答えでありました。それは今の現状を踏まえたものでありますので安心をします。今後もそのような安心できる対応を取っていただけるようにこちらは要望します。そして、現在、先ほども少し申し上げましたけれども、無駄排除というのが一つ大きな行政テーマになっております。これについて少し関連しますが、私ども高志会は、会派として8月に海老名市と豊島区に行政視察に行きました。

そこでは文化行政についていろいろと勉強とさせていただいたのですが、この文化行政については非常に市民の皆様、区民の皆様からの理解をいただくのが難しいと。というのは、やはり、ともすれば絵画等もそうですが、芸能について価値を感じないという方ももちろんいらっしゃるからであります。ですが、それを一くりに無駄と言ってしまうのは

早計ではないかなと。

この文化については、それを学ぶということで先人から伝わるこの国の流れであるとか、また、その町の伝統について触れることができます。先ほどの研修の話でも申し上げましたけれども、結果を充実したものにできるならば、それは無駄ではないのであろうと。その思いを管理職の皆様はもちろんですけれども隅々まで思いが行き渡って行政運営ができれば、この無駄排除という議論も一つ進化するのではないかなと思います。

来年度の予算以降も非常に厳しい状況は続くと思います。この決算を踏まえて、そういった点をしっかりとそれぞれの部署、また、個人個人で踏まえていただきながら、今後も行政運営に邁進していただきたいとお願いを申し上げて、質問を終わります。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後1時45分 休憩)

(午後1時51分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

野口委員。

○野口博委員 最初に、決算概要の55ページに総務防災課関係として、集会所の事業費が組まれております。

先ほども議論がありましたけれども、私の方は、長年耐用年数が過ぎている、築後年数がたっている建物が多くなっていますので、先ほども少しご答弁ありましたけれども、修理する能力がある地元と、そうでない地元もありますので、そういうことも踏まえて、基本的に維持補修問題について、状況に合った形で改善すべきだというのが一つです。それに対してどうかということ。

もう一つは、今年の猛暑を受けて地元ではエアコンを設置したいと思ってもなかなか費用が工面できないというところ

が幾つかあると聞いております。そういう意味で、来年も多分猛暑が続くだろうと思いますけれども、そういうところについて自治体として何らかの補助ができないものかということ。以上、2点です。

二つ目は、土地開発公社所有の土地についての問題でありますけれども、過去いろいろ論議がされてきました。現在いただいた資料を見ますと、平成21年度決算で4か所、20億6,000万円、4,321.24平米という状況であります。開発公社にかかわる費用の関係で、これ以上抱える費用を増やさないということで、昨年度も2,500万円の補給を行っておりますけれども、改めて4か所のこの開発公社所有の問題について、これからどういうふうに取り組みを進めていくのか。その考え方について。これが2点目です。

三つ目には、平成21年に平和市長会に、市長、参加されました。これに関する問題であります。

世界的には核兵器廃絶を求めて、取り組みの組織として平和市長会と日本非核宣言自治体協議会という二つの組織があります。大体1980年代前後にそれぞれで組織化されて出発をしておりますけれども、平和市長会が、より海外に向けて発信をして一緒に進めていくと。非核宣言自治体協議会は、国内的に強化をしていくという両輪でその取り組みはされておりますけれども、そこでお尋ねしたいのは、平和市長会に加盟されて、どういふかわりを持ってこられたのかということが一つと、この間、世界的には144か国、4,207都市に広がっておりますけれども、今後、摂津市としてどういふかわりを持っていこうと現瞬間考えているのかと。

もう一つは、今お話をした、非核宣言

自治体協議会への加盟するという点について、検討願えないかという問題であります。

自治体協議会には、今全国で255自治体が組織されておりますが、府下で14自治体、北摂では4市で、豊中市、吹田市、高槻市、茨木市の4自治体でありますけれども、この協議会に対する加盟という点で併せてどうなのかと。これ3点目です。

4点目は、第4次行財政改革にも含まれていますが、別立てで質問することになりますけれども、税金、保険料などの市民がより納めやすい方向にいろんな改善をなされようとしています。今年度が軽自動車税がコンビニ収納できるようになりましたけれども、ホストコンピューターからオープンシステムに移行し、いろいろ過去の障害がどんどんなくなって、あらゆる状況を整備すれば、より納付しやすいような状況の整備ができるということにシステマチックになろうとしておりますので、そういう点で、税金や保険料、保育料など公共料金の納付について、どういう改善方向を持っているのか。これが4点目であります。

5点目は、概要の55ページに、秘書課所管で広報板の問題があります。

連絡板も含めてちょっと今日お尋ねしますけれども、総合計画で市民、事業者、行政、協働でまちづくりを進めていくということでもあります。何にしても情報の発信をしていくということは大事であります。情報発信の媒体の一つである、大事なものであるこの広報板、連絡板については、よりきれい見やすい状況に改善していただきたいという趣旨の質問であります。

これまで当委員会で論議をされた数字がありますけれども、広報板では216

基あって、修理必要な旧型が58基ありましたと。これが平成21年度に5基、今年度に8基予算を組んで実施をしてきたということでもありますけれども、いわゆる、きれい見やすくするためにどうするかという立場で、今後の取り組みについて少し教えていただきたいと思っております。

もう一点、1年前にも伝えているのですが、千里丘駅前の階段を降りていただいて、すぐ壁際に2つの電話ボックスがありますけれども、その横にロータリークラブが寄贈された連絡板があります。看板があります。これがどんどん公共施設もなくなったり変更があったりして、その中身が全然現実と違いますので、ステンレスも大分ちょっと目地部分のさびもありましてですね、汚い状況でありますし、看板全体も含めてもそうでありますけれども、早急に改善を求めてきたわけでもありますけれども、この辺の今後どういうふうに対応するのかね、併せてお聞きしたいと思っております。

消防関係です。

先ほども論議がされました。今日は所管も違う部分もあるので、救急搬送問題と救急医療の問題がちょっと絡みますけれども、今年は「大阪府の財政構造改革プラン」今9月議会で論議をされて、橋下知事になりまして2回目の行革であります。その中で、大阪府が医療・福祉・教育をどんどん手を離していくということで、救急搬送に関係する施設であります、済生会千里救命救急センターへの運営補助金3億5,000万円を今年度限りで一応なくしていくと。三島救急センターに対する年間3,500万円の運営補助についても、段階的に廃止縮小していくということでもありますけれども、こういう補助金の廃止削減に対して、救急搬送している現場から見てどういうふう

に受け止めているのかというのが一つです。

もう一点は、ちょうど1年前の10月末でありましたけれども、個人的にかかわった問題であります。

もう少しで、何日か発見がおくれれば亡くなるという事件でありましたけれども、現場へ行きまして、その方は、結果としては足を1本切断する大きな手術をされたわけですが、救急車が来られて救急車の中に運んでいただいて、行く病院が決まるまで50分かかったわけですね。摂津市だけの問題ではないと思いますけれども、この間ずっと各自治体、全国的にも救急搬送の実態問題について、いろいろな論議もされて取り組みも進めてきておりますけれども、摂津市の救急搬送から見た場合の現状といたしますか、その点少しわかりやすくご説明をいただければと思います。

その中で、併せて、千里救命救急センターと三島救命救急センターの平成21年度を含めた搬送人数だとか、救急搬送の市内、市外の病院での科目別の状況とか、そういうことも含めてちょっとお答えをいただきたいと思います。

7点目であります。

先ほども少し論議されましたけれども、昨年、第1次補正予算だとか新しい政権の下での補正予算等々、また今年度もそうではありますが、いろんな景気対策を組まれて、その中で、先ほどご答弁があったさまざまな基金が組まれました。

そこでちょっとお尋ねしますが、平成22年度までの2か年でどのくらいの基金がきて、その中でどのくらい消化されて、残りこれだけでどういう事業をしているのかということをお聞きしたいと思っております。

関連してお聞きしたいのは、ふるさと雇用創出で基金を活用して、公園台帳作成事業というのがあります。ちょっと所管が違うかもわかりませんが、中身についてももし差し支えなければ大まかに教えていただきたいと思っております。

緊急雇用でやったのですね。

8点目は、せつ女性プランの取り組みです。

先ほどお話ありましたように、先日、昨年度の第2次せつ女性プランの中身に従って取り組んだ結果が手元に届いておりますが、一応3点お尋ねします。

一つは、基本課題の1であります。あらゆる分野への男女共同参画の促進と各種審議会等への女性の参画率を目標35%として取り組んでいますけれども、この辺の取り組みの努力の状況と今後の作戦と言いますか、これが第一点です。

基本課題3の、労働における男女平等の推進で、働きやすい環境、人材の確保という目的もありますけれども、ワークライフバランスの啓発で、いきいき元気宣言登録企業、団体というのがありますけれども、これを促進なさっていますけれども、その辺の実績と中身について少し教えていただきたいと思っております。

三つ目は、少し民生との関係も入ってきますけど、大まかで結構でありますけれども、第二期せつ女性プランの22ページに、基本課題、女性に対するあらゆる暴力の根絶のところの(3)の2で、子どもへの暴力防止対策の取り組みについてというのがあります。摂津市の場合には、子どもさんのこういう相談については、子育て支援センターの家児相で受けたり、安威川以南は向こうで受けておりますけれども、中身によっては即警察が対応するということがありますけど、改めて西区の子どもさんの遺棄死亡事件も含

めて、いろいろ府下的にも若干体制を整備されようという動きもありますけれども、摂津市のこの間の取り組み状況と言いますか、若干、一般的な話になるかもわかりませんが、一度状況の説明だとか今後の方向性があれば、併せてご答弁いただきたいと思えます。

9点目は、市民税の減免問題であります。これまで本会議等々でもこの問題は問うてきました。今回改めて法律に基づいて地方自治体として事を進めていくという立場も含めて、実施に向けて検討すべきだという立場での質問であります。

ご承知のとおり、地方税法第323条では市町村民税の減免について規定されています。ちょっと読みますが、「市町村長は天災その他特別の事情がある場合において、市町村民税の減免を必要とすると認める者、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者その他特別の事情がある者に限り、当該市町村の条例の定めるところにより、市町村民税を減免することができる」というのが、法律上の規定であります。これまでも論議してきましたけれども、1980年代に国会でこの問題が論議をされて、公私の扶助という問題についても国の見解もきちんとはつきりしています。

本市のこれまでのこの問題に対するスタンスは、担税力、税金を納められるかどうか、その力で判断するとか、サラリーマンのことも説明されていますが、減免を相当とする程度の強いものに限った制度でなければならないという。検討もしないというスタンスでありますけれども、各市でもちょこちょこ取り組んでおりますけれども、保険料だとかいろんなその他の公共料金について減免制度もありますけれども、これについても法律はきちんと規定していますけれども、なぜ

それによってこの市の条例で、実際に対応できる状況の整備をしないのかという問題でありますけれども、その点いかがでしょうか。

もう一つ併せて、市税条例第48条第1項第3号で、当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者、またはこれに準ずると認められる者と書いていますけれども、その内容を確認の意味でお尋ねしておきたいと思えます。

10点目は、小規模工事の登録制度の問題であります。

平成19年度から入札参加資格を持たない中小零細業者の皆さんが、摂津市の物品だとか小規模の工事に参入できるようにということで、これは実施をされて4年目を迎えています。

この間いろいろ改善もなさって、09年度からは、平成21年度からは、当時30万円の限度額を60万円に引き上げていただきました。より地元中小業者を取り巻く状況は厳しくて、なかなか景気浮揚という意味ではしんどい状況であります。そんな中で、公平、平等に扱いながら、多くの皆さんに仕事を発注するという点ではより改善を求めていきたいと思うのですけれども、この間の経過を踏まえて若干数字も入れていただいて、取り組み状況をご答弁いただきながら今後の改善報告があれば、併せてお願いしておきたいと思えます。

車両管理の問題です。

当委員会でも、これまで職員の事故の問題について、車両管理とを絡めていろいろ質疑されてきておりますけれども、数年間の間では事故によって死亡するという事件もありましたし、いつ何時そういう大きな事故が発生するということにもなりますのでね、改めて行政として職



員の車両管理及び安全講習等々について、  
どういう対応をなさっているのか。その  
効果が出ていれば併せて紹介をしていた  
だきたいと思います。

1 2点目は、地震対策の問題です。

平成19年度に、修正された地域防災  
計画が策定されて、いろいろこの中で決  
めたことについて、平成20年度もいろ  
んな訓練だとか整備だとか予防だとか、  
いろんな角度から取り組まれてきていま  
すが、今回この地域防災計画の中で、地  
震対策の問題に焦点を絞ってお尋ねして  
おきたいと思います。

ご承知のとおり、東南海、南海地震は、  
今後30年以内でその発生確率は60%  
から70%であります。上町断層は今後  
30年間で2%から3%という発生確率  
で、これは国の文科省の調査委員会の発  
表でありますけれども、そういう確率か  
ら見ても、改めて本市の地震対策の取  
組み状況について、今回いろいろ聞か  
せていただきながら若干論議をしたい  
ということであります。

そこで、まずお聞きしたいのは、上町  
断層帯地震Aのケースの場合、上町断層  
帯地震Aと、もう一つ想定してあります  
けれども、より震度が高くなるというこ  
の想定の下でやっておりますけれども、  
上町断層帯地震Aの場合の浸水想定は  
どう見ているのかと。

二つ目は、地震災害が発生した直後か  
らの情報発信だとか招集だとか、住民、  
市民の避難だとかいろんな分析もされて  
いますけれども、どういう流れで動いて  
いくのかというのが2点目です。

三つ目には、備蓄が何日分あるのかと  
いうことあります。

説明では、水が3日分だとかその他1  
食分、1日分とかという説明であります  
けれども、とりあえずの備蓄としてどう

理解したらいいのかということでありま  
す。

四つ目は、この地域防災計画の第2編、  
災害予防計画の中で「地震防災緊急事業  
5箇年計画」があります。この中で、平  
成18年度から5か年で進めていくとい  
うことで示されているのが、消防用施設  
の改善であります。

二つ目が、公立の小・中学校のうち、  
地震防災上改築または補強を要するもの。

三つ目には、不特定かつ多数の者が利  
用する公的建造物。

四つ目には、災害時必要な防災行政無  
線、その他の施設または設備と。こうい  
うことを推進しようということ述べら  
れています。この点がどういう状況になっ  
ているのかと。

五つ目には、建築物の安全問題につい  
て触れています。

二つあります。

公共建築物の耐震化、民間建築物の耐  
震化、これがどういう到達状況なのかと  
いうことあります。

6点目は、22ページに火災予防対策、  
消防体制の整備というのがありまして、  
その中で2点示されて、消防力の充実で  
やるべきだという中で、消火栓の増設、  
耐震性貯水槽の増設というのがあります。  
これがどういう到達状況なのかと。

2点目に、火災予防で30人以上の集  
合住宅については、防火管理者の設置義  
務がありますけれども、この辺の確認、  
設置状況はどうなのかと。

最後に、避難収容体制との整備に関連  
して28か所、旧三宅小学校、旧味舌小  
学校も含めてでありますけれども、28  
か所の避難所がありますけれども、この  
耐震補強状況はどうなのかと。

以上が地震対策の面での質問でありま  
す。

1 3点目は、第4次行財政改革実施計画の問題であります。

とっかかりとして、最初に幾つかお尋ねしておきたいと思うのですけれども、これから総合計画が始まっていますけれども、それを進める内部の改革だということをおっしゃっているわけですが、幾ら内部の改革であっても市民生活に大きな影響を与える内容でありますし、この前、総計特別委員会の場でもちょっと申し上げましたけれども、大事な問題であっても、それを総計審の中にきちっと報告をしない、論議もされなかったという点について指摘もしましたけれども、もしこれが実施されれば、総合計画で協働という精神で住みよいまちづくりをつくっていくといっても、なかなかそうはならない。これはもうはっきり結果はしているわけで、そういう点からして、まず、第4次行財政改革で何を求めようとしているのか、こういう切り口に対してのご答弁をまずお願いしたいと思います。

2つ目は、官製ワーキングプアの問題、職員660人体制、機構改革の問題であります。

今、雇用を守るといふ、雇用環境を日本も先進諸国並みに改善していく課題は社会問題であります。そういう角度から、この官製ワーキングプアと呼ばれる公的な職場でのワーキングプアの増大問題について、無条件にそれを進めていいのかという問題も当然出てきますし、この十数年間の流れで言いますと、官民分断の下で公務員の月給もどんどんどんどん減らされて、職員も今691名でありますけれども、これを5年後には660人にしていくという職員体制も進めようとしていますけれども、今後のこうした問題について、どういう論拠でこれを進めようとしているのか一度お答えいただきたい

と思います。

それで、非正規職員の推移であります。資料をいただいておりますけれども、この10年間の職員全体の数字だとか、その中で非正規職員の占める割合、これをまずご答弁いただきたいと思います。

それと、先日、今後5年間の定年退職見込み数の数字をいただいています。第4次行財政改革で660人体制、5年後にしていくという話であります。5年間で見ますと、総数で現業、事務職合わせますと143名が定年退職されると。その中で現業が24名でありますから119名が事務職で退職すると。これまで職員の補充問題については事務職60%補充、現業不補充という方針でいきましたけれども、それで計算してもなかなか合わないという問題もありますので、若干修正もあろうかと思っておりますけれども、この推計されている数字と660人の関係ですね。これに含めて一度わかりやすいようにご答弁いただきたいと思います。

それと、国家公務員の給与問題です。

なかなか摂津市の職員の資料が出なかったわけで、いただいた国家公務員の平成11年度に対して、平均年間給与がどれだけ減ったかという数字をいただいておりますけれども、比べてどうなのかちょっとお答えいただきたいと思います。

第4次行財政改革の三つ目が、指定管理であります。

第4次行財政改革の中に、指定管理者制度の見直し、制度拡大という項目があります。先の本会議でもいろいろ論議されましたけれども、細かいことはちょっともう論議はしませんけれども、国の方の10兆円産業の領域である、この公的な職場にどんどん民間を参入させていくという流れで、市場化テストということもあって、いろんな建物関係ではPFI、

指定管理などもその一環として出てきた話であります。各地で指定管理にしたところで、逆に公設で直営を見直すというのもたくさん出たり、指定管理を受けている事業主が撤退したり、いろんな分野別によってはアンバランスありますけれども、そういう状況になってきています。

そういう意味で、改めてお尋ねしますが、国の方針もいろいろ修正しているのですね。これまでは指定管理者制度導入の最大の目的は、経費削減ということをおっしゃっていましたが、そういう言葉がなくなって、いわゆる公共サービスの質の確保という言葉を使ったり、少し通達、通知が変わってきている面もあるわけでありまして、そういう問題も含めて、この第4次行財政改革の中でどういう切り口で見直すのか。近隣各市の状況を踏まえて、まずこれをお尋ねしたいと思います。

本市の指定管理を受けている各団体の収支報告書、わからない分もありましたけれども一応見させていただきました。

そこで、一つだけ心配なことでありまして都市開発株式会社の問題であります。

平成21年度決算収支は、229万5,761円の損失でありました。その他の団体はいろんなプラスマイナスありますので、そうはならないと思いますけれども、形が株式会社ということでありまして。ここは基本的な出資金は1億1,000万円でしたかね。摂津市が4,500万円出していて、市内企業が16団体あります。1億1,000万円の基本財産で事業を行っているところであります。

平成21年度のこの約230万円の赤字でありますけれども、それを、例えばフォルテ摂津の301号、303号、212号、213号含めての管理委託も含めております。四ついきますと大体76

5万円のお金が摂津市から都市開発株式会社に移っているわけです。今回、来年からこの212号、213号はなくなります。今、南千里丘駅のあの駐車場など、周辺の駐車場もプラスで都市開発株式会社が入っておりますけれども、いろんな動きがありますけれども、最低、摂津市がイニシアチブを取ってつくった、こういう分野の会社については最低黒字にしていくということは、最低の問題としてあろうかと思うのですけれども、その辺のことで、摂津市として都市開発株式会社問題についてどうお考えなのかと。この際お聞きしておきたいと思います。

最後に、財政問題であります。

昨年度、先ほど三宅委員の質問の中にもありました、政権交代がなされました。日本全体が古い政治から新しい政治を求める転換期にきていまして、摂津市もその中で、森山市政第2期目の出発でありました。ご承知のとおり、この第3次行財政改革の最終年度であり、この年度は総合計画に対しての抜本的な論議も行ってききましたので、そういう大きな流れの中でも、摂津市としても今後将来にとっても大変大事な年度だと思っています。

そういう中で、財政問題でまず幾つか聞いておきたいのは、一つは、数年前、市長自身も平成17年度決算ベースの数字が、財政数字は3年間の平均でいきますから、平成17年度も入っているということで、第二の夕張になるという発言もなされて、そのことを職員の皆さんはいろんな団体やいろんなこと、要求を持っていった場合、財政しんどいからできませんということで帰したわけですね。そういう状態が数年前の状態だったのです。今回はご承知のとおり、不交付団体は見ますと、大阪府下31市の中で唯一摂津市が不交付団体として残りました。これ

は財政的な言い方をすれば、府下一番の財政力があるということでもあります。歳出規模でいきますと1人当たり府下3番目に高いということでありまして、概ね財政力は高いわけです。こういう数年前のおっしゃっていた中身と今の事態を見て、そして今日、不交付団体は摂津市だけになったという、こういう状況に対して、この結果をどう見ているのかというのが第一の問いであります。

二つ目は、中期財政見通しの中であります。

先ほど、手元に決算を受けての、平成28年度までの中期財政見通しが届いておりますけれども、その中で、歳入の問題で個人市民税について言及しています。平成23年度以降は、開発等によって下げ止まると説明しています。そういう前提で税収を推計して中期財政見通しをつけておりますけれども、それに関連して、いわゆる開発等でありますから、南千里丘で586戸の倍、それと高齢者マンション126戸などが入ってきますし、非住宅では二つの会社も入ってきますし、こういう市民税だとか固定資産税等々でどう見ているのかですね。そういうわかりやすい説明も併せてしていただければと思っています。

中期財政見通しの今後、平成28年度までの間で、多額の予算を要する開発事業についてもいろいろ説明なさっています。今年度から公共事業でここに示されている事業の総額は68億円であります。その中で一般財源約16億円計上しようとしていますが、いろいろ財政運営のバランスもあるかもわかりませんが、できる限りやっぱり市民の生活も大変でありますし、こういう16億円ぱっと予算を組んでやろうとしているのではなくて、その前にやっぱり市民の暮らしにつ

いて、どう予算を回していくのかという、予算組みからしてどうあるべきかというところをきちっと頑張って論議をなさって堅持をしていただきたいと思いますけれども、この16億円、68億円の問題について、それに絡めて市民の暮らしの関係でご答弁いただきたいと思います。

最後に、財政資料の問題であります。国もそうでありまして大阪府もそうでありましてけれども、いろんな資料の計算式の市民1人当たりというのがありますけれども、大体、住民基本台帳人口でいきます。何年か前に吹田市の事務局がつくっておられる決算、予算の資料をいただいて、そのときをお願いして外国人の方も入れていただいて、それで1人当たりの計算をしてもらった中身でと今、吹田市は言っているわけであります。毎年いただいておりますけれども、この資料も一応担当にお渡ししておりますけれども、外国人の登録された方も税金も納めていきますし、本来ならば入れて計算するのがあるべき姿だと思いますけれども、そういう問題について、摂津市だけでは片づけられない問題もありますけれども、これを挙げていただきたいと思いますというのが質問の趣旨でありますけれども、その点どうでしょうか。

もう一点、たばこ税の問題です。

平成21年度で奨励金が廃止をされました。しかし、ご承知のとおり、今年度もたばこ税が振り込まれております。これをどう考えるのかという問題と、どのくらいの差し引きで単純に摂津市の増収になるのか、この数字も少し教えていただきたいと思います。

○三好義治委員長 野口委員、2か所、所管以外のものがあるので、答弁をした中で精査してもらいます。それでは答弁を求めます。

布川参事。

○布川総務部参事 まず、集会所の維持管理についてでございます。

集会所の設置目的、内容につきましては、午前中の川端委員からご質問ございましたので割愛させていただきますが、現在、市立集会所には光熱水費の基本料相当分として3万8,000円分を、業務委託料として市立集会所受託者にお渡ししております。エアコン、冷蔵庫、物置等の新設や増設などは各集会所の実情に合わせて、当初から受託された自治会での設置をお願いしているところでございます。現在の財政難の中でも市立集会所は快適に利用していただくために、建物の緊急的な維持管理を最優先に行う必要がございます。エアコン設置費用などの補助は現在考えておりません。

次に、公社所有の現状と今後の取り組みということでございます。

土地開発公社は都市計画に基づきまして、土地の先行取得を進める都市計画事業の円滑化を図っているところでございます。しかし、計画の変更などにより長期保有を余儀なくされている土地がございます。公社の健全化を阻害する要因となっておりますが、平成20年度に鳥飼野々3丁目の区画整理事業代替地を民間に売却、また、昨年、平成21年度には新在家鳥飼上線を市が買い戻しいたしました。今後とも公社の健全化に向けて長期保有土地の売却を進めてまいります。

現在、土地開発公社の所有土地は、千里丘三島線代替地、別府公園用地、放置自転車置場用地、千里丘三島線用地の4か所、4,321.24平米を所有しております。千里丘三島線用地を除く3か所はいわゆる塩漬け土地でございまして、取得後15年以上経過しております。今後保有土地を買い戻していただいて、公

社の健全化を図るため財政当局に協力をお願いしつつ、本市の都市計画に寄与してまいりたいと考えております。

それから、車両管理のご質問があったかと思えます。

安全運転に関しましては、常日ごろ職員に注意喚起を促しているところでございますが、残念ながら平成21年度、公用車をこすったりということで物損事故13件ございました。幸いにも人身に絡むことは1件もございませんでしたが、安全対策に関しまして我々が今行っていることと申しますと、年4回、所属長が免許証を目視確認し、口頭でも事故がないかどうかの確認をさせていただいております。それから安全運転管理者を置いておりますので、その安全運転管理者は、年1回講習会を受講してもらっております。また、その安全運転管理者同士の会議を適宜開かせていただいております。また、安全運転講習会ということで年1回10月ですが、摂津警察の交通課長をお招きしましてお話をお伺いしております。あと労働安全衛生の会議を通じまして、安全運転の周知徹底を行っているところでございます。

続きまして、地震の部分になろうかと思えます。

上町断層地震Aの場合の浸水想定、どう見ているかというご質問だったかと思えます。

上町断層帯は直下型の地震で、震度6強から6弱が予想されているということでございまして、地層も3メートル前後の段差ができると言われております。

大阪府の地震被害想定調査によりますと、上町断層帯地震による摂津市の液状化は、ほとんど影響ないと予測されております。また、内陸直下型の地震のため津波の心配はないものと考えますが、満

潮時などその他の諸条件により淀川を逆流することがありましても、淀川大堰で止まるものと考えております。

次に、地震の発生直後からの流れ、どうなっているかというご質問だったと思います。

地震発生直後は、消防署班が出動し火災延焼防止措置及び救出活動など必要な措置を講じることになっております。市職員の初動体制といたしましては、連絡所を開設し、被害状況の把握や避難者の誘導に努めることとなります。また、震度5以上の地震が発生した場合には、自動的に全職員が参集することになっており、市長を本部長として副市長、教育長及び部長級職員により摂津市災害対策本部が設置されます。

対策本部の役割といたしましては、災害応急対策の基本方針に関すること。それから配備体制の決定に関すること。3番目に、各部間の調整事項に関すること。4番目に、避難勧告・指示及び警告区域の設定に関すること。5番目に、自衛隊派遣の要請の依頼に関すること。6番目に、他市町への応援要請に関することが定められており、状況に応じて対応してまいります。

このように災害時に行政ができますことは、社会整備的なことが中心になってまいります。災害対応では、自助7割、共助2割、公助1割と言われております。市民一人ひとりと市内に結成されました12の自主防災組織を中心とした活動が大切になってくるかと考えております。

続きまして、備蓄は何日分があるかというお話でございます。

本市が備蓄しております食料品関係では、乾パンが1万2,200食、ホットグルベンが1万8,000食、アルファ化米が7,900食、このうち高齢者用

の梅粥が750食含んでおります。その合計2万1,900食と粉ミルク950グラム入りが24缶ございます。

2万1,900食を単純に1日3食として考えますと、延べ7,300人分になります。被害人数や年齢構成など被害状況によって変化するものと考えておりますので、7,300そのまま数字が適用されるかどうか難しいかと思っております。

その他の用品としましては、生理用品やトイレ、かまど、なべ等も一定量を備蓄しておりますが、あらゆる災害にすべて対応できる種類、数量であるとは考えておりません。水の備蓄は水道部が担当しておりますので、現在の備蓄数はこちらの方では掌握しておりません。

それから、平成18年度からの5か年計画はどうかというご質問でございます。

消防用施設につきましては、消防本部の方でお答えいただけるかと思っております。

公立の小・中学校のうち、地震防災上改築または補強を要するものということでございますが、これは教育委員会の管轄になりますので、こちらの方ではちょっとお答えいたしかねます。

次に、不特定かつ多数の者が利用する公的構造物ということございまして、5か年計画の中で対象としておりました建物は、一番古い建物ということで昭和46年に建設されました市民体育館でございました。現在は取り壊しておりますため現存しておりませんので、この対応の必要はなくなりました。

次に、災害に必要な防災行政無線、その他の施設または設備というお話でございます。

現在の防災行政無線はアナログ式でございます。デジタル式に変更していかねなければならないのでありますが、2億円を超える高額な設備でありまして、今年

度全額補助による全国瞬時警報システム、俗にJアラートと呼ばれているものですが、この受信機を設置することにより、防災行政無線やその他周辺機器の対応が変わってまいりました。導入システムや購入時期につきましては慎重に検討し、安全で確実、安価なシステムを導入したいと考えております。

それから、公共建築物の耐震化のお話があったかと思えます。

公共建築物に関しましては、従前から申し上げていますが、所属課が重要性や緊急性を考慮しながら耐震改修を進めております。また、都市計画課におきましては、防災上の重要度に応じた耐震対策を実施しております。それと、本市の公共施設の耐震化率でございますが、平成22年3月31日現在、全棟数のうち59%となっております。

民間建物の耐震化でございますが、民間建築物の耐震化は、都市整備部が担当をしておりますので私どもで詳しい資料は持ち合わせておりません。

それから、避難所の耐震補強状況でございますが、これも先ほど申し上げましたように、所管課の方でしていただくということになっております。特に旧の三宅、味舌小学校のことがお話出ておりましたが、この旧三宅、旧味舌小学校の体育館が避難所になっております。今、体育館はそれぞれ公共施設のスポーツセンターとして生涯学習スポーツ課が所管しておりますので、耐震補強など改修につきましては生涯学習スポーツ課が担当していただいていることとなります。

○三好義治委員長 避難場所の耐震状況について、個々の建物は所管課になるけれども、指定しているのは総務防災課なのだから、避難場所についての耐震化は全体のうちに何パーセントぐらいが済ん

でいるか。今、答弁できなかつたら2回目のときにもう一度答えられるように準備しておいてもらいますか。

次に、井口参事。

○井口市長公室参事 それでは、秘書課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

まず、きれい見やすい広報板ということで、情報発信のツールであります広報板の取り扱い、今後の取り組みというご質問でございますが、委員がご指摘されました、58基修理必要な旧型があるということでしたけれども、旧型は現在54基でございます、すべて修理が必要というものではございません。旧型の中でも修理が必要なものと、また新型でも修理が必要なものという報告は、現在、管理委託をさせていただいておりますシルバー人材センターさんから、旧型が9件、新型16件修理が必要ではないかという調査表をいただいております。これに基づきまして、予算の許す限り必要性の高い優先順位を決めまして、今、修理に取り組んでいるところでございます。

それから、広報板につきましては、全部が全部新型に取り替えられればいいのですけれども、旧型でも十分体を成していると言いますか、スペースの問題、配置の問題で旧型がいいんだということもございまして、そういったところも考慮しながら、一番最善な広報板という形で補修を考えていきたいと思っております。そして、何と言いましても地域の皆様ですね、自治会の皆様の協力が不可欠でございます、野ざらしでございますので、ちょっと傷みが進んだなというときには善意で丁寧な取り扱いと言いますか、そういうことをしていただければ本当に助かります、こういったことをまた呼びかけていきたいなとも思っており

ます。

それから、JR千里丘駅前の案内マップでございますが、これは秘書課の広報板ではございませんので、所管ではございません。しかしながら、駅前再開発がございましたときに案内マップのデザイン、これは広報が手がけましたので、その関連性の中で答えさせていただきますが、中身は大変古うなっております。摂津市駅が開業いたしました折には、駅前に新しいマップをロータリークラブ様からご寄贈いただきました。JR千里丘駅前につきましても、現在、ライオンズさんから寄贈いただきましたマップがございしますが、やはり内容が古いということで同じようなデザインでマップの改修ができないか。そういうことで、今現在関係課と調整しながら作業を進めております。年度内には何らかの形で改修できるのではないかなというふうに見込んでおります。

○三好義治委員長 林課長。

○林人権推進課長 平和市長会議についてのご質問についてお答えいたします。

本市が平成21年に加盟しました平和市長会議のかかわりと活動については、本市の憲法を守り人権を尊重する平和都市宣言の宣言文と、平和市長会議の核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって、世界恒久平和の実現に寄与するという目的が合致したものであります。

平成21年度の活動につきましては、広島・長崎議定書への賛同署名、それからオリンピック誘致のための協賛のアピールということを行っております。こちらの方の事務局から世界的な活動、国内的

な活動については、逐次メールで活動内容が配信されておりますので、事務局である人権推進課と秘書課へも転送して、その内容を市長等にお知らせしているものであります。

それから、もう一点、日本非核宣言自治体協議会への加盟についての検討のお話であります。摂津市はこの協議会ができたときにはもう既に宣言をしておりましたし、この会の目的が非核宣言を呼びかけるというのが当初の目的であり、日本国内の自治体についてはもう既に84%、府内では全市町がもう宣言しておりますので、当初の目的は達成されていると考えております。今後、目的とか活動の内容によっては加盟も検討したいと思っております。

○三好義治委員長 柳瀬課長。

○柳瀬情報政策課長 本市のオープンシステム導入によります納付方法の改善につきまして、全庁のシステムにかかわる事項でございますので、私の方でご答弁させていただきます。

まず、オープンシステム導入目的の一つでありますコンビニ納付につきましては、平成22年度から軽自動車税にて実施しております。また、平成23年度からは市民税及び固定資産税につきまして実施を予定しており、また平成24年度からの国民健康保険料のコンビニ納付実施に向け、現在担当課と協議を進めているところでございます。

また、他の納付方法といたしまして、口座振替による納付の対応を進めております。従来行っておりました税、国民健康保険料、介護保険料に加えまして、平成21年10月からは保育所の保育料の口座振替を開始しております。また、本年10月からは学童保育の保育料の口座振替を開始しております。他の公金収納



におきまして今後より収納機会の多チャンネル化を進め、市民の利便性向上に努めてまいりたいと思っております。

○三好義治委員長 布川参事。

○布川総務部参事 失礼いたしました。先ほどの避難所の耐震率でございますが全棟数のうち57.7%でございます。

○三好義治委員長 今、避難所が全体で何か所あって、そのうち今57%と言うたわけですね、トータル何ぼあるの58か所かな。布川参事。

○布川総務部参事 施設数ではなしに棟数で計算されておりますので、144棟のうち64棟ということになります。59%は公共施設の耐震率です。

○三好義治委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 第4次行財政改革にかかわりますご質問にご答弁を申し上げます。

まず、1点目の第4次行財政改革実施計画において、何を求めているのか、いくのかというご質問に対してでございますが、本年3月に策定させていただきました第4次行財政改革の実施計画でございますが、その理念といたしまして、委員ご承知のとおりでございますが、五つの柱を掲げております。

まず、1点目といたしまして、新総合計画で目指すまちづくりの実現に向けて、簡素でわかりやすい組織、機構づくり、2点目といたしまして、積極的な民間活力導入や職員の再配置等で職員数適正化計画を見直し、スリムで効率性を重視した職員660名体制の構築となっております。

3点目といたしまして、少数精鋭体制でスピード感のある行政経営システムの構築、4点目といたしまして、前例にとらわれず自ら考え勇気を持って行動する職員を育てる人事制度改革、5点目とい

たしまして、事務事業に聖域を設けず、廃止を含めた見直しや歳入改革を中心とした健全で安定した財政基盤の確立という5点を掲げております。

個別項目といたしましては、それぞれの項目におきまして83項目に及んでいるところでございます。

続きまして、指定管理者制度の見直し並びに拡大に関するご質問でございますが、まず、摂津都市開発株式会社に関連するご答弁でございます。

私どもといたしまして、都市開発株式会社より資料をちょうだいし、平成21年6月から22年5月末の収支計算書もちょうだいをいたしております。それを見させていただきますと、委員ご指摘のように、約230万程度の当期純損失というような状況になっております。しかしながら、貸借対照表を見ますと、それなりの利益剰余金がまだ現時点では残っているというような状況でございます。

我々といたしまして、指定管理者制度、平成18年4月から導入をいたしました。この間において、いろんなことを庁内で検討し、指定期間の来年3月を迎えるに当たっては、それなりに市の方針を決めて、皆様方にご提示をしていくという予定でございましたが、やはりリーマンショック等々、先ほどの都市開発株式会社の決算の状況を見据えた状態におきまして、ことし6月29日付で、指定管理者に関する指針、第一次改訂版というのを発行させていただき、総務常任委員協議会においてもご説明をさせていただいたところでございます。

その中身でございますが、基本的に来年から3年間におきましては、現在、指定管理をお願いしている法人に対しては、その法人に指定管理者としてお願いをしたいと。来年度以降、新規に導入する施

設については、制度の本来の指針である公募という制度を取り入れていきたいということになっております。

この間、我々といたしまして、この4年間、5年間の状況を見据えて、今後、具体的なスケジュールを設けて取り組んでいくということも合わせて、協議会においてご説明させていただいたところでございます。今年度におきましては外郭団体の方々に対して、内部改革と申しますか、業務改革、改善、経営強化等の取り組みをまず内部でお考えをいただきたいということのお願いをいたしております。それを受けまして、来年度以降、指定管理者制度と外郭団体等々のあり方検討委員会を立ち上げまして、平成24年度には指定管理者導入に関する指針の第二次改訂版を策定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原人事課長 それでは第4次行革に絡みまして、人事課に関するご質問に答弁させていただきます。

まず、660人体制に向けて、どういう論拠で進めていこうとしているのかというところでありまして、これまで本市におきまして、職員数の適正化に取り組んできておるところでございますが、国のほうで、平成21年7月、「経済財政改革の基本方針2009」等に基づきまして行政需要の変化に対応した張りのある定員配置を実現する観点から、平成22年から26年度までの5年間に、21年度末定員の10%以上の定員の合理化を実施すると発表されております。

本市におきまして、職員数のピーク時、平成7年の904人から、現在、平成21年4月1日の719人と、職員数の適正化に努めておるところでございますが、しかし、まだ現在、大阪府内の平

均からしますと、職員数を比較しますと、まだ48人多い状況となっております。これら、国における定員管理の新たな考え方や府内の状況を1,000人当たりの職員数の状況を見ながら、660人体制に向けて、今後進めていきたいと思っております。その目標を実現するために、具体的には採用の抑制でありますとか、業務のアウトソーシング、職種替え、臨時・非常勤・再任用職員等の活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

非正規に占める割合でございますが、平成12年4月1日現在で比べますと、正規の職員数が850名となっております。非正規、非常勤職員と臨時職員を合わせた数字が195名となっておりますので、パーセンテージにしまして、18.7%となるかと思っております。平成22年4月1日につきましては、職員数が691人、それに対しまして非正規、非常勤職員と臨時職員を合わせた数が398名となりますので、36.5%となるかと思っております。

次に、今後5年間退職者数でいきますと、660人体制との関係でございますが、先ほど、委員おっしゃられましたとおり、定年退職の数で143名、うち現業職が24名となっております。こちらのほうで現業職のほうを不採用の方針を打ち出しておりますので、そちらのほうと事務、技術職につきましては、6割補充ということを考えております。そのほか、この第四次の行革の項目にあります、それぞれの項目、委託化でありますとか、その辺の行革の項目を進めながら、この660人体制に努めてまいりたいというふうに考えております。

あと、もう一点、これまでの給与の減についてでございますが、平成11年度からの数字で、国のほうでは、人事院勧

告月例給の勧告の見直し、またボーナスについての見直しがされております。そこでの数字を言いますと、11年から平成22年までで、約70万円ほどの減に、年収としましてなっておるかと思えます。本市の状況で言いますと、申しわけございませんが、平成11年度の数字というものがございまして、平成7年度から22年度の比較でさせていただきますと、こちらのほう、給与、共済費等、負担金も含めた予算ベースの数字になりますが、平成7年度で一人当たり942万3,000円、平成22年度で833万9,000円となっておりまして、増減としまして、約100万円の減となっております。

○三好義治委員長 北野次長。

○北野総務部次長 まず1点目でございます。経済対策による新旧両政権による基金創出の問題でございます。現在、大阪府におきまして、これらの基金が15基金ございます。このうち私どもの市に関係しますのは、6基金程度かなあと。その中には安心こども基金でありますとか、グリーンニューディール基金でありますとか、府の基金を受けて市のほうで予算化して事業を実施する。その中で、今ご質問にございました緊急雇用創出基金についても、この府の基金の一つでございます。今、21年度の決算実績で見ますと、緊急雇用の事業の実績でございますが、具体的な事業面を申しますと、通学路の安全対策、公園等砂場の清掃、ご質問にもありました公園台帳整備、事業所動向調査、市民活動支援体制推進委託事業、人事記録データ作成委託事業、学級補助員配置事業、橋梁点検事業、水路占用許可台帳整理事業等で、全体で9事業、3,400万円の事業費に対しまして、うち人件費が2,000万円、そ

の効果でございますが、新規雇用者数が53名、述べ2,673日の雇用創出をしたものでございます。

続きまして2点目、小規模修繕工事等希望者登録制度についてでございます。21年度の小規模工事発注状況、ご指摘のとおり、60万未満の事業でございます。

登録されておられます業者数が73業者でございます。小規模対象工事数503件に対しまして、小規模登録業者への発注が328件となっております。小規模登録業者への発注額が4,349万9,000円となっております。

続きまして、財政問題にかかわるご質問でございます。

まず1点目、普通交付税の議論があったかと思っております。なぜ大阪府内の都市で、摂津だけが不交付であるかと。この不交付をどう見るかというご質問でございます。

先ほども政権交代によって22年度予算で国のほうは出口ベースの交付税を1兆円積んでおります。この関係で需要額が膨らみ、近隣市、箕面、吹田、茨木市は交付になられた。その中で摂津は不交付を保っている。これは、まさにその後ご質問なされた、たばこ税の増収分が摂津に有利に働き、基準財政収入額が基準財政需要額を上回ったということでございます。

不交付団体の評価でございますが、私は要するに財政力が強いほど、いわゆる留保財源が潤沢にあり、市民サービスに回せると考えております。その中で、我々はその財政規模に見合う、その市民サービス、これまでやってきていると認識いたしております。

続きまして、財政見通しの関連で、税収の見通しでございますが、前回2月に

お示ししました税収より弱含みになっております。これは昨今の円高の状況である。そういう不況を見たものでございます。それと、先ほど開発のお話もありましたが、24年に評価替えもでございます。南千里丘のマンション開発等によって、これは24年から税収が入ってくるものでございますが、固定資産税を中心に、平年ベースで考えますと、約1.1億円程度の増収があるのではないかと。それがこの中期財政見通しのほうに見込んでおります。あと、財政問題の3点目に、主要事業のお話で、68億の投資をしておると。これを市民の暮らしにどう予算配分するのかというお問い合わせでございますが、主要事業につきましては、これは着手をしているものを中心に上げてます。すなわち実施設計をしておるものとか、そういうものが予算化が必ず近いうちに来るであろうということを念頭に置いて、主要事業は見込んでおるものでございます。

あと市民の暮らし等の予算でございますが、これも中期財政見通しの中では扶助費、これは年率6%の増を見込んでおりますので、市民の暮らしも、その見通しの中ではきちっと我々としては見させていただいておるというところでございます。あと、吹田市の資料は外国人を入れた市民一人当たりという計算の指標を出しておるといってお話ですが、外国人を入れて、我々も出しても、これは全く問題ないんですが、大阪府でありますとか、総務省の市民一人当たりの資料というのが、すべてこれ住民基本台帳人口で割ったものでございますので、私どもといたしましては、慣例として住基で割った人口の一人当たりを出しておるといってございまして、ご理解いただければなと思っております。

最後に、たばこ税、いわゆる増収分を

どう考えるのかということでございますが、10月までに既存の業者から、たばこ税が入っております。15億5,000万程度が課税限度額でございますので、もう既にそれを越えた状況で、税のほうが入ってきております。当初予算と、その15億5,000万を差し引きしますと、8億8,000万程度の一般財源の増があるのではないかと。中期財政見通しでは、このたばこ税増収分については、我々としては、平成22年度まで見込んでおるもので、23年度以降はこの増収分は見込んでおりません。

○三好義治委員長 川崎課長。

○川崎市民税課長 地方税法の第323条に市町村民税の減免について規定されておりますけれども、このことを受けまして、本市の市税条例でも第48条第1項、各号で市民税の減免を規定しております。その中のご指摘の第3号ですけれども、当該年において所得が皆無となったため、生活が著しく困難となったもの、またはこれに準ずると認められるものと規定しております。これは具体例を想定したものではなく、生活困難という理由以外にも、減免に相当する程度の強い事柄あった場合に、これを適用する旨で規定しております。

そもそも減免制度の趣旨は、徴収猶予、また納期限の延長等によっても到底納税が困難であると認められる担税力の弱い方に対しての救済措置でございます。この担税力でございますが、特に給与所得者につきましては、定年退職、また自己都合退職にかかわらず、いずれ、そうした大幅に収入減の時期がやってまいります。住民税は所得発生年時の翌年度に課税されることから、所得が減少したとしても課税されることとなります。我々税を扱うものにとりましては、所得によっ

て発生しました税負担分について課税することが、まずは租税公平主義にかなうものと考えております。

○三好義治委員長 牛渡課長。

○牛渡女性政策課長 それでは私のほうから男女共同参画計画、せつつ女性プランの推進にかかりますご質問、3点についてご答弁申し上げます。

まず1点目、審議会などへの女性の参画率についてでございますが、これについては、第一期計画期間中の平成15年に、29.4%となったものの、平成16年以降、27%台で推移しております。近年はほぼ横ばいの状況でございます。

参画率が進まない要因としましては、委員の任命が選挙によるものや、充職のため、性別の予測が困難な状況にありますことや、各種団体からご推薦をいただく場合に、女性がいないといったような状況がございました。そこで、平成20年度に審議会への女性委員の登用指針を策定させていただき、市民公募枠の設定など、女性が参画しやすいように審議会の構成の見直しを図っていただくよう、関係各課に働きかけをしてまいりました。

審議会の委員につきましては、2年ないし3年の任期で交代をされる場合が多くございますので、各担当課におかれましては、計画の進行管理の中で、改選時期を見据えて、目標を立て、女性委員の登用に努めていただいているところでございます。

今後の作戦ということでございましたが、参画率の向上につきましては、審議会への女性委員の登用指針の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの女性に参画いただけますよう、関係各課に継続して働きかけをしてまいるとともに、一方で、女性大学などにおきまして、女性の人材

育成、また人材の掘り起こしに継続して取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、大阪府男女いきいき元気宣言事業者登録制度についてでございますが、この制度は、女性の能力の活用や、仕事と家庭の両立支援など、男性も女性もいきいきと働くことのできる取り組みを進める、意欲のある事業者を応援する制度として設けられております。

働く場における男女共同参画社会の推進に向け、事業者による自主的な取り組みの輪が広がっていくことを目指すものでございます。

女性政策課としましては、市内事業所にワークライフバランスの取り組みを進めていただき、男女共同参画社会をともに目指していただきたいという、啓発の意図から、産業振興課のご協力のもと、市内全事業所に啓発チラシによる情報の提供を行っております。

平成22年2月5日現在、大阪府のホームページ上で公開されておりますのが、195社の登録状況でございます。摂津市内の所在地で登録のある事業所の数が2社という状況でございます。

次に3点目、子どもへの暴力防止対策の取り組みということでございますが、本市の場合は委員のご質問の中にもございましたように、こども育成課が中心となって取り組みを進められております。

女性政策課といたしましては、DV、ドメスティックバイオレンスのご相談を受ける場合に、DVの環境下に常に置かれているお子さんは児童虐待に当たるといった視点を持って、対応をさせていただいております。と申しますのは、DV被害者のお子さんについては、場合として発達段階で受けるべき健診を十分に受けておられなかったり、あるいは学校、幼稚園等に通えていないというような状況

がございます。

そこで、DV被害者の方からご相談を受けた場合に、その方にお子さんがおられた場合は、お子さんの年齢によりまして、教育委員会やこども育成課、また健康推進課などに情報提供を行い、見守りですとか、福祉行政の中での具体的な支援措置につながりますよう、コーディネーター的な役割を担わせていただいております。

いずれにせよ、DV、児童虐待、高齢者虐待、こういった課題については非常に関係が深く、線引きの難しい問題でございます。それぞれ根拠となる法令や具体的な支援の方法も異なりますけれども、今後とも関係課及び関係機関との連携を図りながら、防止啓発に努めたいと考えております。

○三好義治委員長 熊野課長。

○熊野消防本部総務課長 それでは、ご質問の地震防災緊急事業5箇年計画対象事業のうち、消防用施設について、ご答弁申し上げます。

消防用施設の地震防災緊急事業5箇年計画への記載方針でございますが、国庫補助金であります消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の補助対象施設を記載することになっております。

具体的メニューといたしましては、救助工作車及び救助用資機材、はしご付消防ポンプ自動車、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車、災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材と耐震性貯水槽となっております。これらのうち、救助工作車及び救助用資機材は平成18年度に。はしご付消防ポンプ自動車については、平成20年度に。災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材

は、21年度に整備いたしました。

○三好義治委員長 樋上課長。

○樋上警備第2課長 1点目の大阪府財政構造改革プランの中で、三島、千里救命救急センターへの補助金の廃止、また縮小されることについて、消防としての受けとめについてご答弁申し上げます。

本市救急隊の病院選択の現状は、傷病者の症状等の観察及び処置を行いながら、傷病程度の緊急度、重症度の判断を行い、傷病者に適切に対応できる医療機関を大阪府医療情報センター等で検索し、車内電話で受け入れ可能かを問い合わせで搬送しております。

このような中、平成21年の搬送実績は済生会千里病院千里救命救急センターに22件、三島救命救急センターに47件、大阪大学附属病院高度救命センターに13件、そのほか関西医科大学附属病院、総合医療センターに各1件となっております。

本市が属しております三島二次医療圏内の三島救命救急センターにつきましては、現在のところ、影響はないと聞いておりますが、今後の動向を注意深く見ていきたいと考えております。

2点目の摂津市の救急搬送の現状であります。搬送病院問い合わせの平均回数につきましては、平成18年が1.6回、19年、20年、21年が1.9回でありました。また、10回以上の問い合わせを実施した事例は、平成18年が13回、19年が37回、20年が38回、21年が36回でありました。

委員ご指摘の救急事案につきまして、救急隊は状況等を聴取、観察をしまして、かかりつけ病院へ電話したところ、医師専門外のため収容できないとの結果でありました。その後、対応可能な医療機関の選定を行い、7か所の病院に断られ、

8か所目で受け入れ承諾を得たものであり、救急隊も病院搬送に苦慮した事案でございました。

平成21年の市内搬送は、1,291名、36.6%、市外搬送は、2,235名、63.4%であります。市内の主な科目別搬送率は、外科197名、58.5%、整形外科400名、56.8%、内科、539名、43%が大部分を占めております。

3点目の消火栓と耐震性貯水槽の増設についてお答え申します。

公設の耐震性貯水槽は、設置計画によって設置したものや、歩道拡張工事等に設置したもの、それから公共施設建設時に設置したもの等を含めまして、現在54基ございます。

平成7年度に立案しました耐震性貯水槽設置計画でございますが、平成12年度に10か所目を設置した時点で、NOx・PM法によります車両更新等と重なっておりましたため、財政状況を考慮いたしまして、以降10年間先送りとなっております。

また、現在までの対応でございますが、まず、遠距離大量送水システムの配備、それと開発時に設置指導しました私設の耐震性貯水槽、これの利用、それと大阪府の工業用水、安心給水栓、これらの利用を計画し、一定の対処をしてきたところでございます。

NOx・PM法によります車両更新が減少する平成25年度をめどに、市内の水利状況等も、もう一度検討しまして、耐震性貯水槽の設置に向けて検討していかなければならないかと考えております。

また、消火栓設置数過去5年間の推移を見ますと、平成16年度1,710基、17年度1,721基、18年度1,728基、19年度1,740基、20年

度1,745基となっております、毎年度、平均約10基ずつ増え、平成21年度現在、1,762基ありまして、充足率は90%以上に達しており、一定の整備はされておると認識しております。

○三好義治委員長 森課長。

○森予防課長 消防予防課所管の防火管理者の確認、設置等についてご答弁を申し上げます。

先ほど、三宅委員への答弁にありましたように、市内に対象物といたしまして、3,548件ございます。防火管理者選任義務対象物といたしましては、1,002件であります。そのうち656件で防火管理者が選任されております。不特定の人が利用する特定防火対象物につきましては、400件が選任義務対象物であります。そのうち310件で防火管理者が選任されております。未選任である防火対象物には選任義務があることを通知する文書を送付するとともに、順次査察を実施し、選任するように指示しております。

また、防火管理者は消防法施行規則により、消防計画を作成し、計画に基づき消火、通報、避難の訓練を定期的を実施することが義務づけられております。

特に特定防火対象物は、消火、通報、避難訓練のうち、消火避難訓練について、2回以上実施することが義務づけられております。

さらに、地震等の災害発生時の対策を防火対象物の用途、並びに規模に応じて計画記載し、従業員共同住宅等の居住者等に対して管理権限者や防火管理者が日常及び訓練実施時に周知するよう、指導しております。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後3時25分 休憩)

(午後3時50分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

野口委員。

○野口博委員 要望をするところと資料をお願いするところと、もう一度論議をしたいところと三つに分けながら、再質問に入りたいと思います。

一つ目の集会所のエアコン問題です。実際使ってる方々から、今年度の猛暑を受けて、そういうご意見が幾つか寄せられていますので、考えてないという、そういう即決でするんじゃないくて、一回きちっと検討していただいて、状況をつかんでいただいて、検討していただくということでお願いしておきます。

開発公社の問題については、これは論議をしてきてますので、この大阪府の動きとの関係では、放置自転車置き場の問題も当然関連してきますけれども、一定、差し引きにはかかる費用は当然ありますけれども、少しでも動くように努力をお願いしておきたいと思います。

平和市長、会非核自治体宣言協議会の問題については、加盟をもう少し検討というご答弁もありましたので、ぜひ実情を、担当なりに調べていただいて、両輪のごとく、国内では核廃絶を進めていく組織として位置づけていますので、一度調べていただいて、検討をお願いしたいと思います。

保険料、税金等のコンビニ収納の件はわかりました。連絡板、広報板についても一応わかりました。合わせて、おとついちよっと入ってきたんですけども、モノレール摂津駅を降りられて、歩道橋を渡ってきます。で、こちらのほうの水道部のほうにおりましたら、市役所どこですかというのを何人か聞かれているという。降りた場合に、そこで左に曲がったら消防庁舎のところには消防庁舎という看板ありますけれども、市役所じゃないん

ですわ。だから向こうに行く方もおられましたので、ちょっとまあ決算とは別の話になりますけど、一度現場を見ていただいて、降りた方がすぐわかるような形で対応をお願いしておきます。

消防問題になります。質問した趣旨は所管が別になりますけども、先ほどご答弁があった摂津市の医療救急体制の現状はある程度わかっていると思いますし、所管の健康推進課なり、民生とも協力していただいて、現状少し進むように頑張っていたらいいと思います。お話をあつた、その救急搬送で、市内で対応できるのは外科、整形、内科、過半数超えているわけです。全くゼロが産婦人科と精神科なんです。こういう実体もあるわけでありますから、一次、二次、三次ありますけども、そういう三島の医療圏の中で、市として何が課題で、そのためどういう努力をすべきかということはきちっと見ていただいて、進めていただきたいと思います。府の関係でも、先ほどお話をあつた、その済生会千里救命救急センターで22名、三島のほうで47名の方が、平成21年度利用されているわけでありますから、大阪府のスタンスは先ほど申し上げたように、医療、福祉、教育から手を引いていくということでもあります。これはもうはっきりしているわけで、それが実際のそういう実体を逆向きさせる要素になっていきますので、ぜひ見ていただいて、ご検討いただきたいと思います。

緊急雇用創出基金だとか、ふるさと創生基金などについては、一度資料を用意していただいて、後から配付できるようにお願いしておきたいと思います。

女性プランについては、大体わかりました。いろいろ世の中に男と女しかいないわけですから、僕らも男性の一人として、女性にいつもお世話になっておりま



すけども、そんな中で、日本独特のやっぱりそういう歴史がありまして、なかなか、こういう男女共同参画という点ではご苦労があらうかと思えますけども、ぜひまあイニシアチブを発揮してしていただいて。議員の中でも、今22名中3名ですね。そういうこともありますけども、バンダバーグ市では、大体多くが、議員もそうですし、女性が多いということでもありますし、よく消費税問題で、テレビで放映されるノルウェーとかデンマークなどでも、結構女性が多いという。そういう政党要件にしても半分とか、そういう要件決まって、それをクリアしなければ、政党要件満たさないということもありますし、そういう縛りも当然国の段階、必要かと思えますけども、今国会のほうでも第三次の男女共同参画基本計画に向けて、アンケートが行われたと思ってます。これから、いろいろ見てみます。この前、うちの国会議員団が関係女性団体との懇談をしたときに、やっぱり問題は女性の貧困化というのが大きな課題であります。

最近の統計では年収200万以下の方が100万人ふえて1,100人に到達したと。そのうちに800万人から900万人の数字が女性だという数字であります。だから、そういう点では男女共同参画の根底にも、そういう雇用問題とか、貧富の格差とかがあるわけで、そういう意識もぜひ持っていただいで進めていただきたいと思えます。

それと、子どもさんの体罰、いじめ問題、虐待問題でありますけども、この前、我が党の宮本衆議院議員が、国会で西区の事件を受けて、国会の集中審議の中で、いろいろ質問させてもらっているんですけども、大阪府は6か所しか相談所がありませんけども、国の来年度に向けての

概算要求では、全国の205か所の児童相談所に1名分、サポーターとして配置をしていくと。こういう概算要求を行っていますけども、これ205人が摂津市は多分入らないと思えますけども、そういう点では国の施策、まだまだと思うんですけども、国会質問の中で北海道大学の松本伊智朗先生のことを紹介して質問を閉じているんですけど、大事な点なので、紹介させていただきたいと思えます。

「事件の母親が無責任の塊のような報道もされましたが、最後の局面ではそうだったかもしれませんが、そうなる過程は、この母親だけの特異なものではなかったと。今の日本の社会は子どものことは親次第、親に何かあったらそれっきりという状態です。今回のケースはその典型ですし、これからもこうしたケースは起りうるでしょう。子育ての責任を親だけに押しつけていては問題は解決しません。一般的な子育て支援というより、生活の基盤が危うくて、人と人との関係をつくるのが非常に困難な社会の底辺で流動し、分散し、孤立化している、傷つけられた人たちをどうするか、そうした人たちへの手厚い支援が必要です」と、こういう北海道大学の松本先生の話を紹介して、質問を閉じてますけども、やっぱり今の社会の縮図が子どもたちの状態でありますし、ぜひそういう観点も受けとめていただいで、取り組みを進めていただきたいということで、お願いしておきます。

市民税、固定資産税の減免問題であります。いろいろハードルは高いという解釈でありますけども、法律と条例の関係でいきますと、法律にきちっとその減免規定があるわけです。その減免規定に従って、例えば保険料だとか、他のいろんな公共料金は減免制度もあります。

そこで、1980年の国会質問の後、公費の扶助について、当時、国会答弁では、就学援助だとか準要保護だとか、一部負担金の国保の減免家庭だとか、そういう答弁をなさっているわけです。その後、すぐ八尾のほうで基準額も示して、実行されました。大分、時間たちますので、改めてこういう運動されている団体が10年前の11月に、自治省にこの1980年の国会答弁の確認をしています。大枠では、変更ないと考えているという答弁なんですね。当時の自治省は。しかし、児童手当、保育所入所は当時と制度の仕組みも変わったので、一律で考えることはどうかと考えると回答していると。

基本的には1980年、30年前の国会答弁と変更ないと考えていると答弁をしているわけで、先ほど申し上げた児童手当だとか、保育所入所、就学援助金銭を受けている家庭も入っているわけです。ほんまにその法律に基づいてやるという姿勢に立つならば、そういう検討を直にやるべきだと思うわけでありませう。

八尾のほうは、その30年前の国会答弁後すぐ実施をされたわけでありませうけれども、この減免対象の中に4とありまして、その中に公的援助ということで、就学援助、国保一部負担金軽減等々と、そういう家庭も対象にしますよと。その上で、所得基準を設けて、この基準であれば7割減免とか5割減免ということで対応しております。そういう点で、一言もう一回、これについては、国会答弁、法律との関係、どう受けとめるかということで、答弁をお願いしたいと思ひます。

小規模工事の関係は、それで結構なんですけれども、これまでもちょっと述べますように、まんべんなくいくように努力をしていただきたいと。急に対処が必要な場合は、それまで、この関係を使っ

てたところをお願いして、偏ったその発注になるという可能性もありますので、そうではなくて、携帯電話だとか、緊急連絡先もきちっとつかんでいただきたいと。

それで気になるのは、この503件の対象事業中、328件しかこの小規模に登録するところに、出してないという、この考え方ですね。確かに摂津市全体の大中小の事業発注を見た場合に、この入り込めない分もあろうかと思ひますけれども、なぜ、その503件すべて小規模希望登録者に発注できないのかと。その73社の中で対応できない仕事があるのかとかわかりませうけれども、その辺の理由だけ示していただきたと思ひます。

車両管理と安全面での努力、取り組みでありますけれども、平成21年、13件あったということで、改めて、この問題の重要性を自分なりに感じておりますけれども、交通事故だけじゃなくて、いろんな不祥事も過去にたくさんありましたけれども。だから、何と申すか、この場合は無免許を長年やってたということもありました。一般的な、この交通安全講習だとか、安全管理者の設置確認だとか、いろんなことを答弁されましたけれども、摂津市は過去こういうことが発生したということで、とりわけこの問題をその前のことを教訓にして、こうやるんだという、そういう強調点はないんでございませうか。ちょっと一回示してください。

地震対策の問題は、後からの答弁も含めて、文書でいただきたませうか。わからん部分もちょっとありました。で、ちょっと僕の方の質問の趣旨もぴたっとこなかったと思ひますけれども、趣旨はその東南海も含めて、この地震大国日本で起こる可能性がある災害の中心点、地震が発

生したらどう対応するかという問題であります。なかなか財政的な面もありますので、対応方難しいかもわかりませんが、せっかく立てた計画をきちんと進めていただくと。そんな中で、この公共施設、民間施設のこの耐震力を拡大していくという、そのことによって、事が発生した場合に、すばっと対応できるという、こういうことについて確信が持てる状態に早くしていただきたいということが趣旨でありますので、できれば、先ほど答弁したやつを文書にさせていただいて、表にさせていただいて、提出をお願いしたいと思いますので、委員長、よろしくお願いいたします。

行財政改革の問題です。いろいろご答弁いただいたわけでありまして、平成10年から摂津市は第一次行革を出発しました。第一次から第三次までのこの間に、以前も申し上げたように、今回、その第四次行革で145億円の財政効果をつくり出していくんだと。同時に行政機構を見直しして、この総計のまちづくりを内部的に進めていくんだという、その土台をつくっていくんだという話でありますけれども、この十数年間の第一次行革からの、この間に、その公共料金の値上げによって161億円の負担がふやされている、摂津市は、森山市政の間では、総額20億円の負担がふやされました。そういう点では、いろいろ担当としては苦勞されたと思っておりますけれども、結果は多額の公共料金値上げが、その根底にあって進めてきたんだということは申し上げておきたいと思っておりますよ。今回はさまざまな形で、これまで築いてきた、いわゆる市民の財産であるところを見直し、廃止、縮小していくということがあります。

これ、今全戸で共産党議員団としてお

配りさせていただいていることで、皆さんもご存じだと思いますけれども、これまでと、今回、今年度中に第四次行革の項目で、こっだけ実施しますよと。例えば市民ルームの二つの廃止、ふれあいルーム、味舌体育館の廃止、ごみ収集の民間委託、学校給食の調理業務の民間委託の拡大。図書館の民間委託というのが今決まって、実施されると。今後、来年度から就学援助金の切り下げ、敬老祝い金の多分廃止を念頭に置いているかもわかりませんが、廃止、縮小していくと。確認しましたけれども、公共料金の値上げについては、この間、頑張って2か年、基本的に値上げなしで努力をしていただきましたけれども、それは評価しますが、3年ごとの値上げについての方針は堅持をしていくという立場であります。

水道料金の減免制度の廃止。こういうことを第四次行革でやろうとしているわけで、この負担もふえる、使い勝手も悪くなるという、こういう行革がもし進んだ場合にどうなるのかということは、逆に私どもは恐ろしいと思っております。だから、そういう点では、ぜひこの問題意識をきちっと持っていただきたいと思うんですけれども、冒頭申し上げた、これが進んだ場合に、この総合計画で言う、その協働というものがほんまにいけるんかという、こういう問題意識を持っておりますので、改めてこの間いに対して、ご答弁をいただきたいと思っております。

それと、職員数の問題であります。この4月1日で職員さんが691名になりました。これが単純に計算しますと、660にしていこうとされていますけれども、今後、5年間の退職予定数143名、事務職が119名ですから、6割補充で、事務職見た場合に、いわゆる単純にこの方針を当てはめると、691名であり

ますけども、619になるんですね。事務方の6割を掛けますと、現業の24名は不補充ですから、なしにということで、単純に計算しますと、5年後には619人という数字出てくるんですけど、この660人の設定した根拠、先ほどお話がありましたけども、この5年後の660人で、いただいたこの定年退職数との絡みで、どういうふうにか理解したらいいのか、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

それでワーキングプア問題であります。先ほど、平成12年度と22年度の話がありました。約倍に、この10年間でふえているわけであります。今、全国各地ではこの官製ワーキングプア問題について、いろいろ取り組みがなされています。

雇用問題では09年度、平成21年度は4万人の派遣労働者が雇いどめにあった年でもあり、改めてその雇用環境の、この厳しい実体が明らかになってきているところであります。

そんな中で、正職も減らして、非正規で仕事をカバーするという、この問題について、これでいいのかという、いろんな運動があると思うんです。だから、何の疑問もなしで、無条件で財政もしんどい、内部的に努力をしなければ市民に対して説明がつかないということではなくて、改めて今の時代で、その公務労働について、どうあるべきかというところ。その中で、その下から積み上げていただいて、この職場は正職が何人最低いるんだと。この職は何人いるんだという、こういう論議をしていただいて、その結果、現在こうだけでも、非正規、何人でとめようとか、正規はこれでとめようとか、そういうその片内できちっと、市民サービスを低下させない、10年間、10年後、この8万人の方が、より住みやすい

まちづくりを進めていくために、今の職員はどうあるべきかという、数も含めて、そういう立場できちんと論議をしていただきたいと思うわけでありまして、副市長なり公室長からご答弁をいただければと思います。

指定管理の問題であります。冒頭に国の通知なり、留意事項の話をしましたけども、平成20年6月6日に、総務省の事務次官通知だとか、同じ日の全国都道府県財政課長、市町村担当課長合同会議で留意事項も説明をされています。そのとき強調されたのが、先ほど申し上げたように、経費削減が第一であるということで、冒頭、指定管理の推進を号令かけたけども、こんなことをおっしゃってるんです。次官通知でありますけども、公共サービスの水準の確保という言葉を使っています。

留意事項の最後に、情報公開による透明性の確保、つまり住民に十分な情報公開を行ったかどうかを挙げていると。職員組合との交渉の中で、担当の方はこんなふうにおっしゃっています。ポイントは公共サービスの質の確保という観点での選定が重要だということだ。ダンピングなどで、住民のサービスの質を落とすというのではないと。委託料についても、人的、物的能力等に応じた適切な精算をするように指摘しており、住民サービスを低下させない委託料の精算が必要と、こういう説明を政府の担当は答弁をしているわけでありまして。だから、そういう角度をきちんと持っていただいて進めなければ、結局、官民分断の中で、より安いほうで物事を進めていくことに、僕はつながっていくと思いますので、ぜひ、この観点を頑張って堅持をいただきたいと思いますが、この点いかがでしょうか。

それと、都市開発株式会社の件です。今、資産全体で見れば、そういう見方もありますけども、一般的には1年間の営業収支、事業収支でプラスかマイナスかというところが一番の見方と思っています。そういう点では、230万円の現状でも損失になっているわけで、これを最低黒字に転じさせていくというための方策は、都市開発株式会社としての努力も当然必要でありますけれども、行政側として、そういう視点が大事だと思いますけれども、今、南千里丘の分だとか、いろいろと努力はされていますけども、そういうプラスに転じていくための行政側の能動的な働きかけ、それと向こうの取り組みを合わせて、そういう方向に対してどういう動きがされているのか、少しお願いしたいと。

ご承知のとおり、この前、箕面の問題がありました。箕面市の都市開発株式会社は、土地を購入しましたけれども、それに対して返済できないということで、箕面市が100%出資の状態です。経営がなされていますけども、10億円を超える融資残高の債権放棄を求めて裁判に出ているわけです。こういう問題も直近でありますし、資産全体では逆にマイナスではないかもわかりませんが、営業収支で見たら、こういう事態になっているわけで、ぜひそういう直近の数字を見ていただいて、そういう形で対応をお願いしたいと思いますけども、この点はいかがでしょうか。

財政問題であります。

先ほど、課長からはいいご答弁がありました。全体的に見て、平成21年の決算状況を見ますと、大阪府下全体でも財政力は高いわけです。土木費にしても民生費にしても、財政全体にしても高いわけです。確かに借金も多いです。多いけ

ども、それは歴史的な経過があるわけで、自治体だけの責任ではありませんけども、そういう財政状況ということで僕は見ておりますけども、どういうふうにも今の財政状況を、自治体の一番の仕事である市民の福祉増進、暮らしを守っていくと、この摂津に住みたいと、住んでよかったですと言えるまちづくりのために、財政面をどう寄与していくのかというのが大事だと思っています。

そこで、いつも申し上げていますが、暮らしの問題でも残念なのは、総計上も市民の暮らしの実態について全然規定がありませんので、そういう点では残念でありますけども、資料を渡していますように、決算時点での行政水準や財政状況について、少し紹介しながら聞いていきたいと思っています。

予算の使い方の中で、昨年も全体の予算に対する民生費の構成比率が下から4番目だということで、やっぱりここにお金を使うべきだという主張をしましたが、1年超えて、平成21年度は、全会計に対する民生費の割合は31.4%です。府下の平均は35.6%、一番高いのは、国保で報道された門真44.3%です。摂津は構成比率が下から6番目。ちなみに、1人当たりは高いほうから6番目ということも紹介しておきます。

これを、府下平均の35.6%の比率で摂津の民生費の予算を組むとすれば、約14億円になるわけです。こういう数字も参考にさせていただいて、より全体の財政状況、その中で決算を受けての市債状況、いろんな市債の内訳もありますけども、市民の暮らしに予算を第一に使うという立場で編成することが大事だと思っています。

行政水準であります。過去に何回もワースト1が三つあるという話をしてしまし

た。上下水道料金は20立方メートルで、北摂では2番目に高いです。国民保険料は大分安くなりまして、北摂では高いほうから4番目、二つ下がりました。介護保険料が一番高い。公営住宅比率は5番目です。交通事故件数は、1万人当たり89.5件で一番多い。1,000人当たりの病床数は5.1と最低。生活保護数は、府の統計調査の調べですが、平成22年4月1日現在で905世帯、1,288人、摂津は15.45%で大体平均であります。

一方、人口8万数千人ですから、小規模自治体としてのいいところもあるわけです。この前、愛の一声運動について、ちちんぷいぷいで報道していました。高齢者対策、独居老人に対する対策として頑張っている大阪府下の紹介をする中で、摂津市の制度が紹介されたんです。以前、記憶にあると思いますけど、選挙のときに大きな争点に私もしました。当時、570万円の予算を全廃するという行政側の方針に対して、愛の一声運動を存続させようという運動をしましたが、これがテレビで放映されるように大きな評価を受けていると。

そういった子育て支援センターの家庭児童相談の業務を、過去にテレビで紹介もされています。

吹田ではありませんけれども、民間住宅家賃助成制度、これもなかなかいい制度で、他市の我が党の議員団もびっくりしているということでもあります。

51か所の集会所、たくさん近くに集会所があるという。その他、いろいろとあるかもわかりませんが、そうやって見ますと、この総計では8万人の人口予測でありますけれども、小ぢんまりとした自治体のよさを、いかに生かしていくのかということで、進んでいる施策を

堅持し、より充実させていくと。

今の市民生活の実態はご承知だと思いますし、国会でもこの間、いろいろと論議をされています。この10年間で、サラリーマンの雇用者報酬を収入で見ますと、約92万円が10年間で減っているわけです。先ほど、国家公務員の例で約70万円前後という話がありましたけども、そのことから見ますと、税金を納付している方の一人当たりの所得金額を見ても、大阪府下31市の中で下から5番目ということで低いわけです。10年前に比べて、ごつつい収入は減っているのに、たくさんの値上げによって公共料金の負担をふやされているわけです。

そんな中で、先ほど申し上げた、今回第4次行革でやろうとしている項目でいけば、大変な事態になるというふうに思っています。そういう点で、改めて財政運営の基本として、市民生活を第一に予算を使うんだと、それと財政の健全化を堅持していくんだという、この二つの両立をぜひ図っていただきたいと思えます。

以上を申し上げて、2回目の質問を終わります。

○三好義治委員長 答弁を求める前に、資料請求が2点ありまして、財政の関係については、そのまま資料請求でいいんですが、もう一点の地域防災計画については、総務防災だけではなく、消防を含めて防災計画に対する進捗状況という趣旨だったというふうに思いますので、資料請求を委員長として確認しておきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

それでは、答弁を求めます。

川崎課長。

○川崎市民税課長 それでは、先ほどの市民税の減免の件でございますけれども、地方税法の323条の中で、貧困に困り生活のため公私の扶助を受ける者という

下りがございます。本来、生活保護法による保護のうち、生活扶助を受けている者については非課税ということですがけれども、例えば、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助など、生活扶助以外のこれらの扶助のみを受けておられる方については、そういったことで非課税にはなりません。

しかしながら、生活扶助以外のこういった扶助を受けておられる方についても、一般的に担税力が薄弱な方と考えられますので、先ほどの地方税法第323条を根拠にしまして、市税条例第48条第1項第1号の規定の中にこの下りがございますので、生活扶助以外の扶助を受けている生活保護者については、納税者の申請に基づいて減免措置を講じておるところでございます。

○三好義治委員長 北野次長。

○北野総務部次長 まず1点目でございますが、小規模工事の発注についてでございます。

まんべんなく発注するよというご指摘なんです、財政課といたしましては、当初予算の予算執行の説明会の折に、小規模登録業者の名簿を配布し、周知に努めておるところでございます。特に、教育委員会発注業務が多いので、教育委員会に対しては新たないい業者の発掘をお願いしているところでございます。

件数の割合で、なぜ100%近くにならないのかというお話なんです、実は小規模修繕工事の中に、特に多いのが電気設備、配水設備、管のしゅんせつ工事、いわゆる専門業者でないと修繕ができない、そういうような業務がございまして、100%の発注率にはならないということでございます。

続きまして、財政問題の件でございます。

民生費のシェアの問題ですが、平成21年度は決算規模も膨らんでおります。もちろん、全国規模で膨らんでおるのは定額給付金等が繰り越して、総務費で経理されていると。また、今年度は10億9,000万円、いわゆる減債基金から財調に積み立てを行っております。こういう意味で、パイ全体が膨れ上がっておるといいうところもあり、民生費の構成比率は下がっておるといいうところがございます。

21年度の情報は無いんですが、例えば、今おっしゃったランキング等で見てまいりますと、先ほどもいろいろご紹介された摂津独自の単独扶助などがございます。例えば、性質別扶助費の単独分につきまして、市民1人当たりで20年度の決算を見てまいりますと、摂津市は吹田市に次いで2位でございます。

行政水準の問題もおっしゃっていただきました。もちろん、適正な受益者負担金ということで、財政方といたしましては利用料金の見直しを各課にお願いしているところでございますが、平成20年以降、いわゆる低所得者に対する使用料等の受益者負担の改定は、この経済状況を見据えて行っていないところでございますし、いろいろな行政水準でワーストのこともご紹介なされたんですが、例えば、先ほど申し上げた単独扶助費でありますとか、施設であります、市町村立の障害者施設が4か所ございまして、これは府内で第2位でございます。

シェアが落ちる原因となっています下水特別会計への繰り出し、これは土木費にカウントされますが、このことも考えますと、下水整備を一気にやったという負担も大きかったんですが、20年度の人口普及率でまいりますと96.9%、13位と、行政水準としては平均以上に

あるのかなと。

先ほど、普通交付税の中での議論でもありましたが、いわゆる不交付団体は良とすべきだと考えております。いわゆる国の示した基準財政需要額は、ナショナルスタンダードであります。それを超えて財政力が大きい、いわゆる基準財政需要額と標準財政規模の差、ここに摂津の市単独施策の余力があるというふうに考えるわけでございます。

そういうことで、財政といたしましては、暮らしを守るということで、先ほども見通しの中でも申し上げましたが、やはり経年の変化を見ていますと、扶助費も60億円近くになっておりますので、これは人件費と比べますと、早晩、逆転していく状況になっております。行革を進めながら、扶助費を暮らしを守るために対応してきたという現実もありますので、我々といたしましては、財政力を生かして市民生活を守ってきたというところで理解をいたしているところでございます。

○布川総務部参事 それでは、車両の運転、安全管理についてご答弁申し上げます。

21年度の車両事故に関しましては、先ほど13件ということでご報告させていただきました。内容につきましても、一番大きな事故が清掃の関係で、不燃ごみの収集時にスプレー缶が燃えたということで、パッカー車の火災が1台ございました。その関係が一番大きいものでございますが、あとは学校等に出向いた際、知らない間に傷つけられておったとかいった事故、出庫、入庫時に柱に傷つけてしまったというものもございます。相対的には割と軽微なもの、不可抗力のものということにはなっておるんですが、いずれにいたしましても、市民からお預か

りしている大切な車両でございますので、傷つけていいというものではございませんし、事故防止できる範囲の中で一定の施策も考えていかないかんと考えております。

また、事故そのものはちょっとした油断がほとんどであるというふうに聞いております。我々の事故を見ましても、もちろん初歩的な運転ミスと、仕事が終わってほっとしたというときにやってしまったという注意散漫も入ってくると思うのですが、そういうところが多いのではないかなということで、ことしの春に安全運転管理者会議を開きまして、そのあたりのお話もさせていただきながら、未熟な運転者はどうするのかというようなことも一定議題には上りました。それと、注意喚起も常にしておかねばならないということで、2点については話し合いをしておるんですけども、具体的にこういうふうにするれば注意散漫にはならんという方法は現実問題で見つけることはできませんでした。

今後、それぞれ問題に対しては検討していかなければならないでしょうし、幾らいい施策がありましても、最終的には運転手が自覚を持ってやっていただかないといけないと。パッカー車の事故等は、これはいたし方ない事故になるかと思いますが、それ以外のものは一定対処できる、防げる事故になるのかなとっております。

今後とも、こういう軽微な問題がありましても、なくすような形で原因の究明、分析等も進めていきたいと考えております。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後4時34分 休憩)

(午後4時35分 再開)

○三好義治委員長 再開いたします。



布川参事。

○布川総務部参事 パッカー車の事故に関しまして、こちらのほうもそれなりの対応をしていきたいと考えております。申しわけございませんでした。

○三好義治委員長 山本次長。

○山本市長公室次長 第4次行革、並びに指定管理者に関するご質問にご答弁を申し上げます。

まず、総合計画と第4次行革の中で、双方を進めながら第4次行革と協働が実現できるのかというようなお問い合わせであったかと思えます。

我々、政策推進課の受け持つエリアにおきましては、現在、行革エリアと総計エリア双方の業務をいたしております。我々といたしましては、今、特別委員会において審査いただいています、総合計画の内容に沿った中にある協働ということ、進めていかなければならないというような認識でございます。

総合計画と第4次行革の関係でまいりますと、特別委員会ではこれからの審議になりますが、行政の役割の中で職員の役割ということを明記いたしております。行財政改革の中におきましても、先ほど申し上げました5本の柱の中に、やはりスピード感のある行政経営システムの構築、前例にとらわれない職員を育てる等記載をいたしております。この辺は、やはり双方関連をしてくるものであるというふうな認識をいたしております。

双方を着実に進捗していくことで、財政の健全化が図れるということ、我々としては目指していきたいというふうに考えております。

続きまして、660名体制の件でございます。5年後、単純計算でいくと619名になるというお問い合わせでございます。

我々といたしましては、先ほどの答弁

で少し説明不足があったことは、おわびをさせていただきます。職種の中におきましては、やはり専門職等がございます。この専門職の職種においては、近年も完全補充というような形で職員を補充しているというような点がございます。その辺は現状を見きわめて、数字を積算いたしまして、660名という数字を算出しているものでございます。

続きまして、第4次行革の中の庁内論議というところでございますが、従前、こういう計画を作成する際には、基本的には行革エリアの管理職と所管エリアの管理職でヒアリングを行うというのが通常の方法でございましたが、今回の第4次におきましては、その管理職前をさばくという意味で、行革担当課、人事、財政、政策の係長、課長代理職員と各原課の同職員におきましてヒアリングの実施をさせていただいております。これまでよりは、内部議論をさせていただいているというようなこともございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、指定管理に関するご質問でございますが、委員のご指摘のように、平成20年6月に総務省自治行政局行政課のほうから通知が出ております。

指定管理の選定過程に関する留意点ということで、何点かの留意点がございます。その中には、事業計画を複数に提出させることなく、特定の事業者を指定する際には、その事業者の選定理由について十分に説明責任が果たしているのかとか、選定委員会のあり方について説明責任を果たしているのかというような、内部に対する厳しいご指摘もあろうかと思えます。

現在、図書館におきまして指定管理の事務を行っております。指定管理の選定委員会を立ち上げさせていただきまして、

内部委員4名、外部委員2名の6名で選定委員会を立ち上げさせていただき、その選定に当たってのご議論をしていただいている最中でございます。

その選定委員会におきましても、今回、図書館の選定におきましては、プロポーザル方式を取っていかうというような意見で集約され、今、募集をいたしているところでございます。近隣各市におきましても、公募をする際には多くの団体がプロポーザル方式を取っているというような現状もでございます。

そのような現状もございしますが、我々といたしましては、この3年間、一からの議論として、どういう手法がいいのか、プロポーザルがいいのかということも含めて、もう一度、一から議論をしていきたいということで、この第一次の改訂版も作成させていただいたというようなことでございます。

都市開発株式会社に関連でございますが、我々といたしましては、この3年間に外郭団体の皆様も努力をしていただくと。我々といたしましても、努力をするといえますか、その経過を見きわめながら、3年後に市として指定管理者を選定する際に、どのような形が一番いい方法なのかを、現在は白紙の状況で、これから議論をしてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○三好義治委員長 有山部長。

○有山総務部長 民生費の構成比ということで、少し答弁させていただきたいと思えます。

北野次長が答弁いたしましたように、本市におきましては民生費の、委員が評価していただきましたように、国保に対しまして基準外の繰り出しを増額させ、平成21年度は保険料の増額改正を見送っ

たところでございます。

また、府内で一番民生費の構成比の高い市の実態についてですが、国保特別会計において大きな赤字が生じており、自治体財政健全化法において、連結実質赤字比率が早期健全化基準を超えるため、財政調整基金を底のつくまで取り崩し、国保特別会計に繰り出しを行い、その回避を図ったものであります。基金がない状況の中で、この団体におきましては、現在、職員給与の大幅な一律カットを実施しております。

この団体においても、国保特別会計に繰り出しをしなければならない状況であったものであり、福祉に力を入れた結果、民生費の構成比が高くなったわけではございません。

いずれの団体においても、それぞれの事情があり、その財政運営を行っているところでございまして、意図して事業費に執行されたものなのか、状況として執行せざるを得なかったものなのか、それぞれの市において政治的に判断された部分もあることから、目的別決算の構成比のみで財政分析をするということは、財政分析の判断に誤りが生じる可能性が大きいというふうに感じております。

本市の決算状況の中で、単独扶助費が大阪府内で2位ということでございましたが、あえてもう少し言わせていただきますと、老人福祉費では5位、児童福祉の扶助費についても2位ということで、それなりに住民に対しての扶助を行っている。民生費の構成比は、なるほどそうではありますが、先ほど言いましたように、国保の保険料の改定を見送ったことなど、住民の生活を守るための努力もしているということをご理解いただきたいと思います。

○三好義治委員長 羽原公室長。

○羽原市長公室長 第4次行革につきまして、ご答弁を申し上げます。

現在、自治体の一番大きな問題の根っこは、社会状況が大きく変わってきて、行政サービスへのニーズが膨れ上がっているにもかかわらず、税収が伸びないと、むしろ減少していくというところにあるかというふうに思います。そういう状況を受けまして、各自治体ともさまざまな努力をしているというところでございます。

その一つとして、本市では一定職員数の抑制を図るという取り組みを進めておるところでございまして、先ほど民生費と人件費の関係というような答弁がございましたが、ちょっと古い数字になりますけれども、平成10年の人件費が82億400万円ございました。平成20年でいきますと、66億6,100万円に減少しております。その差が15億4,300万円減少いたしております。ところが、扶助費に目を移しますと、平成10年が30億1,800万円、平成20年の決算統計では55億9,300万円に膨れております。その差が25億7,500万円ございます。人件費の減額が15億4,300万円、扶助費の増が25億7,500万円。ただし、扶助費の中には、裏には国費の補助がついておりますから、財政のほうから得た数字ということでは、人件費の減少分が扶助費を埋めておるという構造になるというふうに私どもは認識いたしております。

もちろん、そう単純な関係性だけではないと思っておりますけれども、やはり人件費の減少ということは、片方で職員にもいろんな影響を及ぼすわけですが、この状況の中で扶助費を支えてきたという側面は否定できないのではないかとこのように思います。

ただ、人件費を抑制するためには、職員の採用の抑制ということが必然的に求められるわけですので、非常勤職員等もございまして、委託、その他の指定管理者のようなさまざまな手法を入れ込んでおけるということでございます。

ワーキングプアというようなご質問でございましたけれども、やはり現在の社会にあって、自治体と言えども一つの経営でございまして、自治体だけがそういう内部的な改革をせずに、職員の痛みなしに現状を乗り切れる状況にはないというふうに考えているところでございます。

現在の行革の考え方でございますが、必ずしも市民負担を求める、サービスを削るというふうなことだけだと私どもは考えておりません。先ほどもご質問にございました、フォルテの市民ルームというのは会議室の問題、これにしましても旧福祉会館を閉めた後の代替措置として設定していたものを、コミュニティプラザができましたので廃止させていただくというふうに考えておりますし、それぞれの制度が持っておりますいろんな問題を適正な関係性、適正な位置に戻していく、そういうふうに私どもは考えておりますので、単純に市民負担を削ることではなかろうかというふうに思っております。

もう一つ、指定管理者の問題でございまして、先ほどご答弁申し上げておりましたように、人件費の抑制策の一つではございますけれども、行政サービスを低下させてはならないということは、我々も考えておるところでございまして、そのためには、もちろん経費の増は論外といたしまして、経費は抑制しつつ、なおかつ現状の行政サービスは決して下げない。そのためには、単に経費だけではな

く、受託者の技術水準、これまでの実績、その辺も踏まえた上で業者選定をしていく、きちっと注文をつける形でやっていくというふうに考えておるところでございます。

都市開発の問題は、ある種、民間の会社ですので、公金の投入については、やはりはばかれるかなというところもございませうけれども、設立の経過に市が大いに関与しているところでもございませうので、単純にこれを民間の理屈で廃止するというわけにもいかないと思ひますし、ただし、そこに経常赤字が出ているからといって、市の金を投入することもできないということ、やはり都市開発自身の経営努力、自分たちの体質改善、赤字削減の努力をまず第一義的には求めるべきであらうと。それをしっかりと見きわめた上で、では行政としてどういう対応ができるか、これは次の段階で検討していくことかなというふうに思ひておひますし、そういう手続を踏まないことには、なかなか市民の方のご理解は得られないのではないかというふうに思ひておひます。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 一応、要望に留めて終わりにしたいと思ひますが、住民税の減免問題は、何回も言ひますけれども、いわゆる担税力という点からしても、税金を払う能力が低下しているのと、できないという状態は一緒なわけでありませうから、これまでも国の論拠として2000年のそういう話もしておひますし、だから、公費の援助の中には入りますということをちゃんと話しているわけで、真摯に受けとめていただひいて、一度全体のあり方についても論議をしていただひきたいと思ひます。

財政運営や行革問題は、いろいろな思ひ

を語られましたけれども、先ほど申し上げたように、摂津市のよさもたくさんあるわけです。市長を含めて努力されて、駐車場料金の500円以外は2か年とも公共料金の値上げなしだとか、いろいろと頑張っているので評価はしているわけです。その上で、摂津の将来を考えた場合に、行政システムもそうですけれども、どうあるべきかということで論議をさせていただいているわけでございます。

平成21年度は森山市政2期目の出発でありました。すべての公共料金を13年ぶりに値上げするのを据え置きしました。小規模工事の限度額も60万円にするとか、乳幼児入院医療費助成制度も拡大するとか、いろいろな形で住民要求にこたえる中身でもありました。それは評価しているわけです。

しかし一方、根本となるところで、第4次行革でこういうものでありますということをおひしています。公共料金については言われていましたけれど、過去に何回も、3年ごとの公共料金値上げについてどうですかと問うたら、これは堅持しますとおっしゃっているわけです。ふつうだったら、当然、応分の負担が必要だというものとあわせて、極力、今の時勢ですから、公共の値上げは慎重に対応していくという言葉があつて然るべきだと思ひますけれど、なかなかそういう言葉にならないというところも含めて、やはり限界があるわけです。

同時に、協働ということでありませうから、こういう問題についてもきちっといろいろな場面で揉んでいただくと。同時に、もう一回になりますけれども、職員の660人の問題も含めて、もう少し庁内で熱気を持って、みずからの行動について再認識をしていただくと。自分たちの仕事に関係する市民に対してどういうふう

に思っていたかとか、そういう情報発信もして、自分の仕事を再認識していくと。その仕事で、市民との仕事に対する感覚を共有していくということも大事だと思っていますし、幾ら内部でどうこうしたとしても、それはなかなか市民に受けとめられないという問題がありますので、今の時点に立って、官民分断でいろいろ官に対する攻撃がきて、日々の仕事がしにくいということがわかります。それに負けずに頑張りたいわけですから。そのためには、みずからの職場の足元もきちっと見直して、どうあるべきかという立場で、いろんな角度から論議していただきたいということになります。

これから総合計画で10年が始まっていきますので、改めて、きょう申し上げた点を受けとめていただいて、お互いによかったというようなまちづくりをしていきたいと思っておりますので、これを申し上げて質問を終わります。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後4時53分 休憩)

(午後4時54分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

本日の委員会はこの程度のとどめ、散会します。

(午後4時55分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 三 好 義 治

総務常任委員 村 上 英 明